

第4部 体験するために必要な情報

第4部は、第2部、あるいは本格的にGISソフトを使って、国等のデータを元に、地図表現をしようとするときに、基礎的な知識やGISソフトそのものの入手や起動の仕方、さらにデータの入手方法についてまとめたものである。

4. 1 本解説書で使用しているデータとその入手方法

4. 1. 1 本解説書で使用しているデータ

1. 国土数値情報

国土数値情報は、国土交通省国土政策局が、国土形成計画や国土利用計画の策定等の国土政策の推進に資することを目的に整備し、インターネットで公開しているデータである。国土計画が目的であるため、概ね国土地理院の2万5,000分の1地形図（許容誤差は10m超）をベースに作成されている。地形、土地利用、政策区域、防災、施設、交通など様々な分野のデータが整備されている。なお、国土数値情報はデータの項目により、民間情報を含む様々なデータソースから作成されている2次著作物であること、利用目的によっては必要なデータの位置精度や更新頻度を満たしていないことがあることから、その利用にあたっては、データの利用規約、利用上の注意事項に留意する必要がある。

国土数値情報は、国土交通省の「国土数値情報ダウンロードサービス」のウェブサイトからダウンロードできる。

なお、国土交通省国土政策局が作成した1kmメッシュごとの将来推計人口データもダウンロードできる。

※国土数値情報ダウンロードサービス <http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>

2. 国勢調査、経済センサス、農林業センサス

国勢調査、経済センサス、農林業センサスはいずれも国の基幹統計（統計法によって定められた重要な統計）である。これらの統計は、市町村より小さい地域単位での集計（これを「小地域集計」という）がなされており、詳細な地域分析を行うには不可欠の統計データである。

国勢調査と経済センサスでは町丁字単位と地域メッシュ（単に「メッシュ」ともいう。）単位の集計がなされ、農林業センサスでは旧市町村（いわゆる昭和の大合併前の平成25年当時の市町村）、農業集落、メッシュ単位の集計がなされている。

基幹統計を含めて、多くの国の統計は、政府の統計情報をワンストップで入手できるように整備された「e-Stat」のウェブサイトからダウンロードできる。

小地域集計データを地図で表現するためには、小地域の地図データが必要になるが、e-Statでは、小地域の地図データもダウンロードできるようになっている。

※e-Stat <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>

3. 小地域別将来推計人口

小地域別将来推計人口は、青山学院大学井上孝教授が作成した町丁字別の将来推計人口である。平成22年国勢調査における町丁字ごとに、2015年～2060年間の5年ごとの年次について推計人口を作成している。

このデータは、「全国小地域別将来人口推計システム」サイトで公開されている。このサイトではデータがダウンロードできるほか、高齢化率等の地図も表示できる。

※全国小地域別将来人口推計システム <http://arccg.is/1LqC6qN>

4. 簡易 100m メッシュ人口(サンプルデータ)

「簡易 100m メッシュ人口」は東京大学空間情報科学研究センター西沢明特任教授が作成した平成 22 年国勢調査の町丁字等集計の人口を 100m メッシュに按分したデータである。政府の統計窓口 (e-Stat) で公開されている国勢調査の人口で、男女別年齢別の人口が公開されている最小単位は町丁字等である。駅から 1km 圏、バス路線から 300m 圏などの人口を集計しようとした場合、町丁字等の大きさが 1km より大きい場合が多いため、何等かの方法で圏域の内外で人口を按分する必要がある。この「簡易 100m メッシュ人口」はこの按分計算を 100m メッシュ単位であらかじめ計算しておき、与えられた圏域での人口集計を容易に行えるようにしたものである。

今回のデータセットにはサンプルデータを収録している。

5. 100m メッシュ単位データ集約ファイル(サンプルデータ)

第 2 部の災害リスクと土地利用変化分析では、災害リスクの有無や土地利用変化の状況ごとに該当する 100m メッシュの数や人口を集計した。このような集計を行うときには、人口、災害リスク、土地利用変化 (1976 年版~2009 年版) 等のデータが 1 つのファイルに集約されていると集計計算が容易になる。このため、本マニュアルでは、100m メッシュごとの人口 (上記の簡易 100m メッシュ人口)、土地利用及び土地利用変化、災害リスクのデータを集約したファイル (集計作業を行うための CSV ファイルと GIS で地図化するためのシェープ形式のファイル) を作成した。今回のデータセットにはサンプルデータを収録している。

(参考) その他のデータ

●国が公開しているデータ

国では、「政府のオープンデータカタログサイト DATA GO. JP」 (<http://www.data.go.jp/>) を通じて、様々なデータを公開している

●自治体が公開または保有しているデータ

都道府県や市町村では、住民基本台帳による人口や人口移動に関するデータ、病院や福祉施設等の住民の生活に密接に関連する施設の台帳データ、都市計画基礎調査などの行政に関連するデータを多数公開または保有しており、地域分析においてはこれらのデータを用いることにより、より詳細なあるいはより新しい情報に基づく分析をすることができる。

4. 1. 2 データの入手（ダウンロード）の方法

1. 国土数値情報

「国土数値情報ダウンロードサービス」 (<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>) を開くと、以下のトップページが表示される。トップページではデータの一覧が表示されているので、ダウンロードしたいデータ項目をクリックする。

Home
初めての方へ
よくある質問 (FAQ)
サイトマップ
利用約款
問合せ

国土数値情報 ダウンロードサービス

Web API

「国土数値情報」とは、国土形成計画、国土利用計画の策定等の国土政策の推進に資するために、地形、土地利用、公共施設などの国土に関する基礎的な情報をGISデータとして整備したものです。そのうち公開に差し支えないものについて、「地理空間情報活用推進基本法」等を踏まえて無償で提供しています。

「国土数値情報」は、全国計画・ブロック計画である国土形成計画、国土利用計画等の策定等の国土政策の推進に資することを目的に整備したものです。ただし、「国土数値情報」は、概ね国土地理院の2万5000分の1地形図（許容誤差：10m超）をベースに作成しており、データの一部は住所情報から街区レベルですので空間精度上、建物の判読やナビゲーションなどには適していません。

また、タイムラグとして実況とは数年～5年程度の遅れがあり、更新頻度が高くないデータもあります。データについても入手できるものから整備しております。よって、データの更新年月や原著著作権等の許諾条件（ライセンス）に留意して使用いただくとともに、最新の情報が必要な場合はそれぞれ別途、原典の資料で確認するようにしてください。

■重大な警告
本サイトで提供されているデータ（データセットやリソースの説明、API利用等）は、ジャンプしてきたリンク先やフレーム外の記載によらず、「国土数値情報」の利用約款等の本ホームページの記載のみに依拠し、それ以外の記載は全て無効です。ご注意ください。

「国土数値情報」はGISで利用できる形式（テキスト形式、シェープファイル形式、GML形式の3形式）で配信しています（ご利用にはGISソフトウェアが必要となります）。「国土数値情報」は「国土情報ウェブマッピングシステム」においてウェブブラウザ上で閲覧可能です。

初めての方へ

サイトマップ

用語集

よくある質問 (FAQ)

Q1
●データの●●年度のものはありますか？

Q2
「国土数値情報ダウンロードサービス」からダウンロードしたデータに間違いを見つめました。

Q3
カラー空中写真（国土画像情報）を閲覧/利用したいのですが・・・

Q4.1
国土数値情報のデータの閲覧の仕方、使用方法がわかりません。

アクセスランキング

1位 行政区域
2位 土地利用細分メッシュ
3位 土地利用3次メッシュ

新着情報

(平成27年) <JPGIS2.1> を提供開始しました。
2016/03/23
地価公示データ（平成27年度）<統一フォーマットCSV・JPGIS2.1> の提供を開始しました。
2016/03/16 「修正情報」
浸水想定区域(H24) <JPGIS2.1> を修正しました。
2016/03/16

データ形式	JPGIS形式		旧 統一フォーマット形式	
	GML(JPGIS2.1)シェープファイル	GML(JPGIS1.0)	GML(JPGIS2.1)シェープファイル	CSV
1. 国土（水・土地）				
<水域>				
海岸線 <input checked="" type="checkbox"/>	海岸保全施設 <input checked="" type="checkbox"/>	湖沼 <input checked="" type="checkbox"/>		
流域メッシュ	ダム <input type="checkbox"/>	河川 <input checked="" type="checkbox"/>		
<地形>				
標高・傾斜度3次メッシュ	標高・傾斜度4次メッシュ	標高・傾斜度5次メッシュ		
<土地利用>				
土地利用3次メッシュ	土地利用細分メッシュ	都市地域土地利用細分メッシュ		
森林地域 <input checked="" type="checkbox"/>	農業地域 <input checked="" type="checkbox"/>	都市地域 <input checked="" type="checkbox"/>	用途地域 <input checked="" type="checkbox"/>	
<地価>				
地価公示 <input checked="" type="checkbox"/> ●更新	都道府県地価調査 <input checked="" type="checkbox"/> ●更新			
2. 政策区域				
行政区域 <input checked="" type="checkbox"/> ●更新	DID人口集中地区 <input checked="" type="checkbox"/>	中学校区 <input checked="" type="checkbox"/>	小学校区 <input checked="" type="checkbox"/>	
医療圏 <input checked="" type="checkbox"/> ●新規	景観計画区域 <input checked="" type="checkbox"/> ●新規	景観地区・準景観地区 <input checked="" type="checkbox"/> ●新規	景観重要建造物・樹木 <input checked="" type="checkbox"/> ●新規	
<大都市圏・条件不利地域>				
三大都市圏計画区域	過疎地域 <input checked="" type="checkbox"/>	振興山村 <input checked="" type="checkbox"/>	(中山間) 特定農山村地域 <input checked="" type="checkbox"/>	
離島振興対策実施地域 <input checked="" type="checkbox"/>	離島振興対策実施地域統計情報 <input checked="" type="checkbox"/>	小笠原諸島 <input checked="" type="checkbox"/>	小笠原諸島統計情報 <input checked="" type="checkbox"/>	
奄美群島 <input checked="" type="checkbox"/>	奄美群島統計情報 <input checked="" type="checkbox"/>	半島振興対策実施地域 <input checked="" type="checkbox"/>	半島振興対策実施地域統計情報 <input checked="" type="checkbox"/>	
半島循環道路 <input checked="" type="checkbox"/> ●新規	豪雪地帯 <input checked="" type="checkbox"/>	豪雪地帯(気象データ) <input checked="" type="checkbox"/> ●新規	豪雪地帯統計情報 <input checked="" type="checkbox"/>	
特殊土地地帯 <input checked="" type="checkbox"/>				
<災害・防災>				
避難施設 <input checked="" type="checkbox"/>	平年値(気候)メッシュ <input checked="" type="checkbox"/>	竜巻等の突風等 <input checked="" type="checkbox"/>		
土砂災害・雪崩メッシュ <input checked="" type="checkbox"/>	土砂災害危険箇所 <input checked="" type="checkbox"/>	土砂災害警戒区域 <input checked="" type="checkbox"/> ●新規	浸水想定区域 <input checked="" type="checkbox"/>	
3. 地域				
<施設>				
国・都道府県の機関 <input checked="" type="checkbox"/>	市町村役場等及び公的集会所 <input checked="" type="checkbox"/>	市区町村役場 <input checked="" type="checkbox"/> ●新規	公共施設 <input checked="" type="checkbox"/>	
警察署 <input checked="" type="checkbox"/>	消防署 <input checked="" type="checkbox"/>	郵便局 <input checked="" type="checkbox"/>	医療機関 <input checked="" type="checkbox"/> ●更新	
福祉施設 <input checked="" type="checkbox"/>	文化施設 <input checked="" type="checkbox"/>	学校 <input checked="" type="checkbox"/>	都市公園 <input checked="" type="checkbox"/>	
水道関連施設 <input checked="" type="checkbox"/>	下水道関連施設 <input checked="" type="checkbox"/>	廃棄物処理施設 <input checked="" type="checkbox"/>	発電施設 <input checked="" type="checkbox"/>	
燃料給油所 <input checked="" type="checkbox"/>	ニュータウン <input checked="" type="checkbox"/>	工業用地 <input checked="" type="checkbox"/>	研究機関 <input checked="" type="checkbox"/>	
地産産物関連施設 <input checked="" type="checkbox"/>	物流拠点 <input checked="" type="checkbox"/>	集客施設 <input checked="" type="checkbox"/> ●新規		

基本情報

- 1 局の概要・組織図(PDF)
- 2 計画・基本方針一覧
- 3 報道発表資料
- 4 所管法令
- 5 所管審議会等
- 6 予算(省全体ヘリンク)
- 7 事業評価
- 8 イベント情報
- 9 アーカイブ(過去の情報)

お役立ち情報

- 自治体のみなさま
- 1 支援メニュー
- 2 調査報告書一覧
- 事業者のみなさま
- 3 調達情報
- 4 支援メニュー
- 5 調査報告書一覧
- 研究者のみなさま
- 6 調査報告書一覧
- 7 国土情報の整備・提供
- 8 研究支援

関連情報

- 1 リンク

- 121 -

データ項目をクリックすると、そのデータ項目のページが表示される。作成方法、属性データの説明等が表示されるので確認する。ダウンロードしたい都道府県（全国データのみのデータ項目もある）を指定し、アンケートへの回答、利用約款の確認を経て、データがダウンロードできる。

GIS ホームページ 国土数値情報ダウンロードサービス

TOP | ガイダンス | インターネット | 国土の総合 | GISに関する | リンク集
 トップページ > インターネットサービス > 国土数値情報ダウンロードサービス > データの詳細

データのダウンロード(各データ詳細)

選択したデータ項目は
 国土数値情報 市区町村役場データ です。
 ※最新のデータは製品仕様書第1.0版に基づいています。(データ基準年:平成26年度)

市区町村役場 第1.0版	識別子	P34	
内容	全国の特別区と市町村の事務所について、その本庁、及びこれらの支所、出張所、連絡所等の位置と名称、所在地、種別を整理したものである。		
関連する法律	-		
データの基準となる年月日	「平成26(2014)年8月31日」		
原典資料	国土政策局「国土数値情報(市区町村役場等及び公的集会所)」各市区町村の公式ウェブサイト		
作成方法(原典表示)	「国土数値情報(市区町村役場等及び公的集会所)」から、全国の特別区、市町村事務所の本庁、及びこれらの支所等を抽出し、各市区町村が開設する公式ウェブサイトで所在、住所を確認し、追加変更があった施設について、その位置と名称、所在地、種別について更新した。		
座標系	世界測地系(JGD2000) / (G, L)		
データ形状	点		
データ構造	イメージ		
《拡大表示するには図をクリックしてください》			
地物情報	地物名	説明	形状
	地点	市区町村の事務所の位置	点型(GM_Point)
属性情報	属性名 (カッコ内はシェパファイルの属性名)	説明	属性の型
	行政区画コード (P34_001)	都道府県コードと市区町村コードからなる、行政区画を特定するためのコード。	コードリスト「行政区画コード」
	施設分類 (P34_002)	市区町村役場等の分類を表すコード。	コードリスト「施設分類コード」
	名称 (P34_003)	市区町村役場等の施設名称	文字列型(CharacterString)
	所在地 (P34_004)	市区町村役場等の所在地住所	文字列型(CharacterString)
品質情報	<ul style="list-style-type: none"> ■ 完全性/過剰/漏れ: 全数検査、過剰/漏れデータ数:0個 ■ 論理一貫性/書式一貫性/概念一貫性/定義域一貫性: 全数検査、誤率0% ■ 位置正確度/絶対正確度: 全数検査、実寸25m以内 ■ 主題正確度/非定量的主題属性の正しさ: 全数検査、誤率0% 		
データフォーマット(符号化)	<ul style="list-style-type: none"> ・JPGISに準拠した符号化(GML形式)。詳細は製品仕様書内の符号化規則を参照してください。 ・シェパファイル形式 		
国土情報ウェブポータルシステムへの登録	登録済み(ウェブポータルシステムで情報を図示して確認することができます)		
その他の情報	各データのメタデータについては、ダウンロードしたファイルに添付されています。		
その他	本データは全ての施設の情報を取得できていない可能性がありますので、ご注意ください。		
更新履歴			

ダウンロードするデータの選択

北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城
栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山
石川	福井	山梨	長野	岐阜	静岡	愛知	三重
滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根
岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡
佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	

全て選択 | リセット | 戻る | 次へ

トップページでダウンロードしたいデータ項目をクリックすると、左画面の各データ項目のページが表示される。

データの内容、作成方法、その他の注意事項を確認する。

また、属性情報のコードリストページへのリンクがあるので、コードリストを確認、印刷等しておく。コードリストは、必要なデータの抽出に利用する。



ページの下部に地域を選択するための都道府県リストと地図が表示されている。

データは、全国が1ファイルになっているものと、都道府県別のファイルになっているものがある。(両方のファイルがあるデータ項目もある)

「全国」あるいは、ダウンロードしたい都道府県を選択し、「次へ」をクリックする。

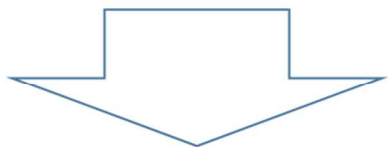
データのダウンロード (3.ファイルの選択)

データ項目は
国土数値情報 市区町村役場データ

ファイル名	ファイル容量	年度	測地系	地域
<input type="checkbox"/> P34-14_10_GML.zip	0.01MB	平成26年	世界測地系	群馬

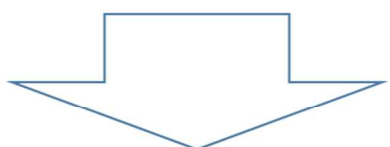
全て選択 リセット 戻る 次へ

All rights reserved, Copyright © 2005 National-Land Information Office.



アンケートのご協力をお願い

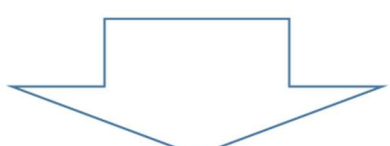
「国土数値情報」は、国土形成計画、国土利用計画等の国土計画の策定や推進、地域活性化施策の展開等を支援するために整備された、国土に関する様々な空間情報のデータセットです。
国土交通省では、国土数値情報の整備・拡充および、国土数値情報ダウンロードサービスの機能改良、さらに行政のフォローアップ及びアカウンタビリティ向上のため、アンケートを実施しています。



データのダウンロード (4.国土数値情報利用約款)

選択したデータ項目は
国土数値情報 市区町村役場データ
です。

国土数値情報ダウンロードサービスの利用者は、利用前に必ず以下に示す利用約款をお読みください。本約款に同意された方のみ、ダウンロードサービス及び国土数値情報をご利用いただけます。



データのダウンロード (5.ダウンロード)

選択したデータ項目は
国土数値情報 市区町村役場データ
です。

ファイル名	ファイル容量	年度	測地系	地域	ダウンロード
P34-14_10_GML.zip	0.01MB	平成26年	世界測地系	群馬	ダウンロード

All rights reserved, Copyright © 2005 National-Land Information Office.

指定したダウンロードファイルが表示されファイルの頭のチェックボックスに☑を入れ「次へ」をクリックする。複数年次のデータがある場合には、必要な年次のデータに☑を入れる。アンケートが表示されるので、必要な項目を選択、記入し、一番下の「回答する」をクリックする。

利用約款が表示されるので、熟読、理解の上、一番下の「はい」をクリックする。

ダウンロードをクリックすると、手元のパソコンのダウンロードフォルダにデータがダウンロードを始める。

手元のパソコンにダウンロードされたデータは圧縮ファイルなので、ファイルをダブルクリックで解凍する。

2. 国勢調査、経済センサス、農林業センサス

「国の統計情報の総合窓口 e-Stat」 (<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>) を開くと、以下の画面が表示される

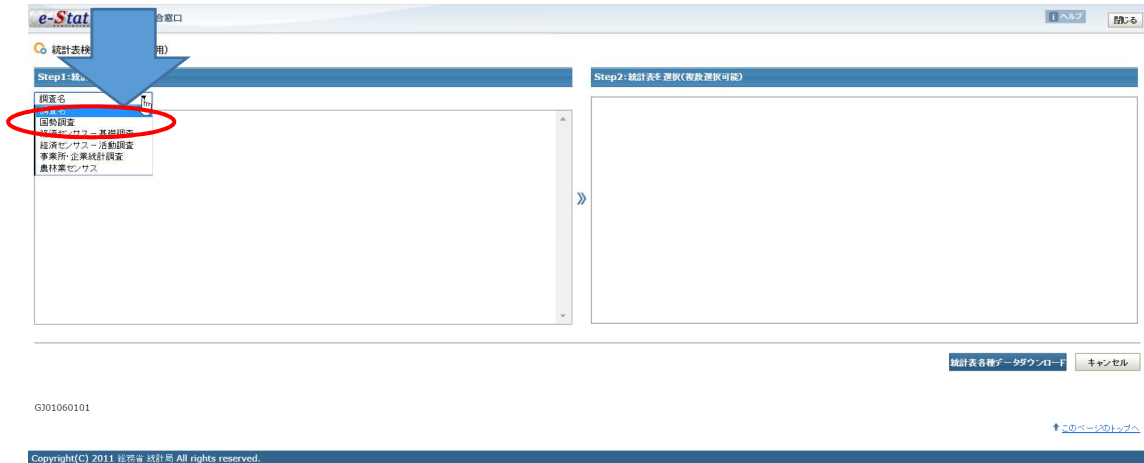
国勢調査等のメッシュ集計データや町丁字集計データとその地図データは、「地図で見る統計（統計GIS）」のページからダウンロードできる。「地図でみる統計（統計GIS）」をクリックする。



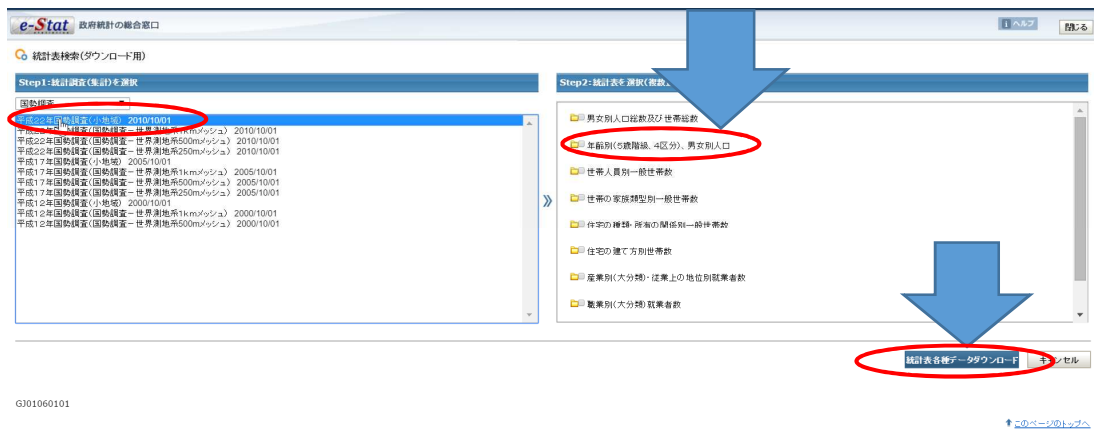
表示される「データダウンロード」をクリックする。



「Step1:統計調査(集計)を選択」にある「調査名欄」をクリックし、プルダウンメニューから「国勢調査」を選択。



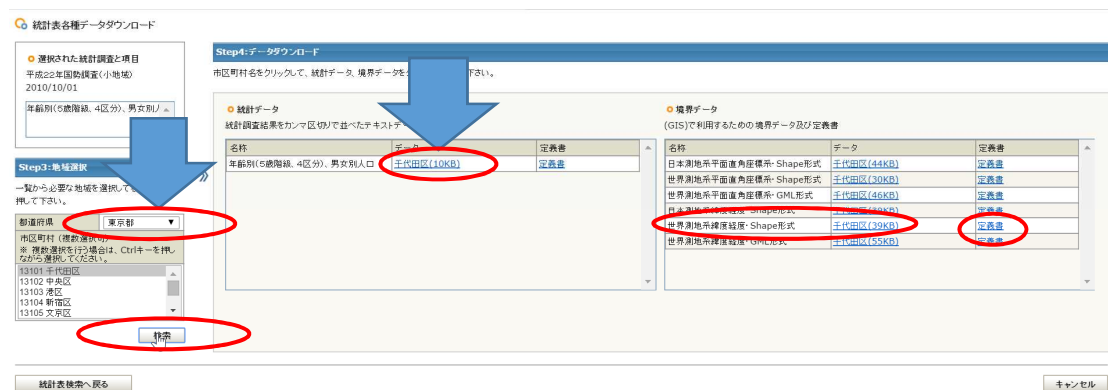
「H22 国勢調査(小地域)」をクリックして、右側の「Step2:統計表を選択」欄にしめされた「年齢別(5歳階級、4区分)、男女別人口」の左のボタンをクリックし、「統計表各種ダウンロード」をクリック。

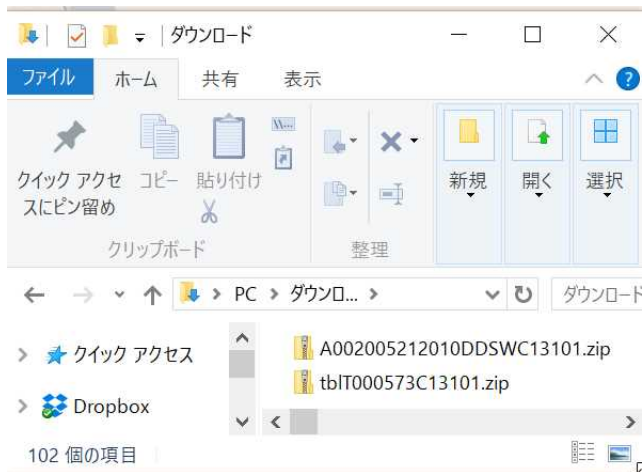


「Step3:地域選択」欄の都道府県を選択し、「検索」ボタンをクリックすると、「Step4:データダウンロード」統計データ欄に統計値ファイルが、境界データ欄に境界ファイルが表示される。

統計データ欄のデータをクリックすると、テキスト形式のデータが各自のパソコンのダウンロードフォルダーにダウンロードされる。

境界データ欄に表示されるデータから「世界測地系緯度経度・Shape形式」のデータをクリックしてダウンロードする。境界データは、GISで町丁字の地図を作成するとき用いる。





各自のパソコンにダウンロードされたデータは、zip形式の圧縮ファイルなので、クリックして解凍し、地域分析用に用意したフォルダにコピーして保存する。

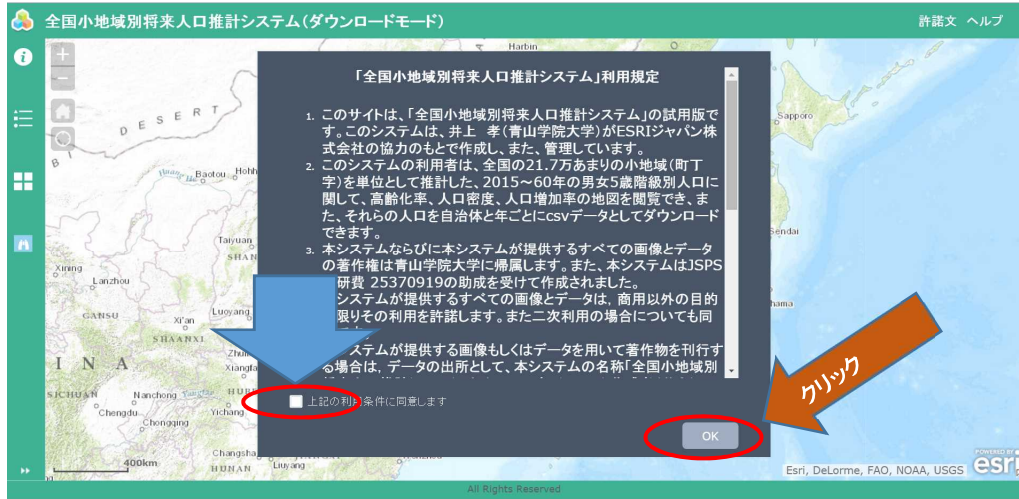
前頁の図にある定義書は、統計表の内容を説明するPDFファイルで、以下のような内容でデータ項目名などが記載されている。ダウンロードして、各自のパソコンに保存する。

政府統計コード	00200521	国勢調査
調査年次	2010	平成22年
調査日	20101001	
統計単位	町丁・字等	
統計表	1003	
統計表別表	00	
集計表名	平成22年国勢調査 人口等基本集計	
統計表名	003-00 年齢(5歳階級)、男女別人口(総年齢、平均年齢及び外国人—特掲)、町丁・字等	

連番	階層	項目名	単位	統計表	別表
HP用表種	1	年齢別(5歳階級、4区分)、男女別人口			
T000573001	2	総数、年齢「不詳」含む	人		
T000573002	2	総数0～4歳	人	003	00
T000573003	2	総数5～9歳	人	003	00
T000573004	2	総数10～14歳	人	003	00
T000573005	2	総数15～19歳	人	003	00
T000573006	2	総数20～24歳	人	003	00
T000573007	2	総数25～29歳	人	003	00
T000573008	2	総数30～34歳	人	003	00
T000573009	2	総数35～39歳	人	003	00
T000573010	2	総数40～44歳	人	003	00
T000573011	2	総数45～49歳	人	003	00
T000573012	2	総数50～54歳	人	003	00
T000573013	2	総数55～59歳	人	003	00
T000573014	2	総数60～64歳	人	003	00
T000573015	2	総数65～69歳	人	003	00
T000573016	2	総数70～74歳	人	003	00
T000573017	2	総数15歳未満	人	003	00
T000573018	2	総数15～64歳	人	003	00
T000573019	2	総数65歳以下	人	003	00

3. 全国小地域別将来推計人口

「全国小地域別将来人口推計システム」 (<http://agcg.is/1LqC6qN>) を開くと、以下の初期画面が表示され、利用規定を読み☑を入れ、「OK」ボタンをクリックする。

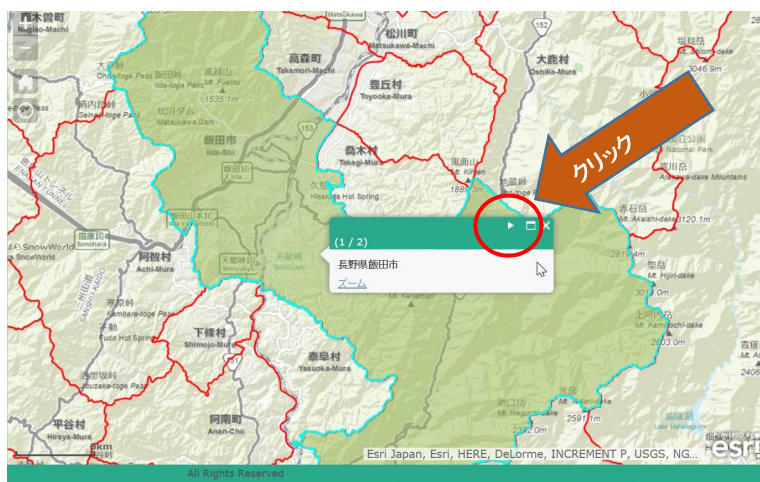
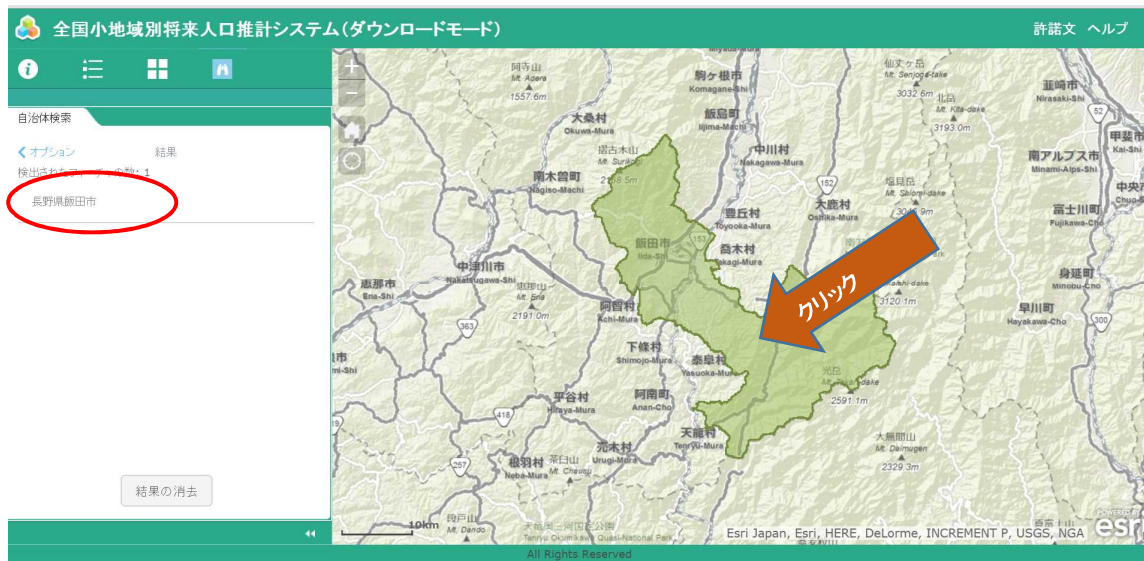


利用規定が消え、左のアイコンから自治体検索をクリックする。

①をクリックして、②の空欄をクリックし、③自治体名を入力し、④「適用」をクリックする。



ここでは、長野県飯田市と入力する。検索された自治体が中央に表示される。表示された図をクリックし、ズームをクリックする。



図が拡大され、図上に赤の自治体境界線が表示されたら、図上で自治体をクリックする。

表示された吹き出しの右上部にある▶をクリックすると、推計人口が表示される。



右側のスクロールバーを一番下まで動かして、ダウンロードデータを表示させ、各年次のデータ (csv形式) をクリックして各自のパソコンに保存する。

各自のパソコンに保存されたデータは、以下に示すCSV形式のデータである。

このデータをGISで表示させるには、前項の4.1.2の1で作成したファイル（ダウンロードした町丁字境界データ）を用いる。町丁字境界データの属性データの中の“keycode2”がCSVファイル内のH22_KEY_CODEに対応しており、GIS上ではこのコードを用いて、境界データとCSVデータを結合する。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
1	KEN_NAME	SITYO_NAME	GST_NAME	CSS_NAME	MOJI	H22_KEY_CODE	exp2015_M	(exp2015_M	exp2015_M	exp2015_M	exp2015_M	exp2015_M	exp2015_M	exp2015_M	exp2015_M	exp2015_M
2	長野県	飯田市				20205214001	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
3	長野県	飯田市				20205214002	2	3	7	2	7	1	7	3	8	9
4	長野県	飯田市				202053040	2	3	5	1	0	1	4	9	3	4
5	長野県	飯田市				20205016201	26	38	26	18	12	24	31	43	53	29
6	長野県	飯田市				20205016206	14	19	32	17	12	14	11	24	25	15
7	長野県	飯田市				20205016203	21	24	28	18	17	10	28	35	26	28
8	長野県	飯田市				20205016202	31	32	29	24	21	33	45	58	50	29
9	長野県	飯田市				20205016205	75	94	103	63	50	57	99	125	150	126
10	長野県	飯田市				20205016207	39	45	55	37	33	43	37	64	65	51
11	長野県	飯田市				20205016204	100	114	122	93	54	65	115	138	152	122
12	長野県	飯田市				20205016101	3	2	2	6	6	5	6	8	10	11
13	長野県	飯田市				20205016102	6	10	6	6	2	3	13	10	20	13

4.2 地理データの抽出・変換ツール

1. 国土数値情報データ抽出ツール

このツールは、国土数値情報のシェープ形式のデータファイルから地域・属性を指定してデータを抽出し、新たなシェープ形式ファイルとして保存するツール（マクロ付エクセルファイル）である。特定の市町村のみのデータ、特定の種類の施設のみのデータを作成することができる。まだ一部の国土数値情報のみがこのツールで抽出できる。

（入手先：<http://www.csis.u-tokyo.ac.jp/~nishizawa/teikyo/>）

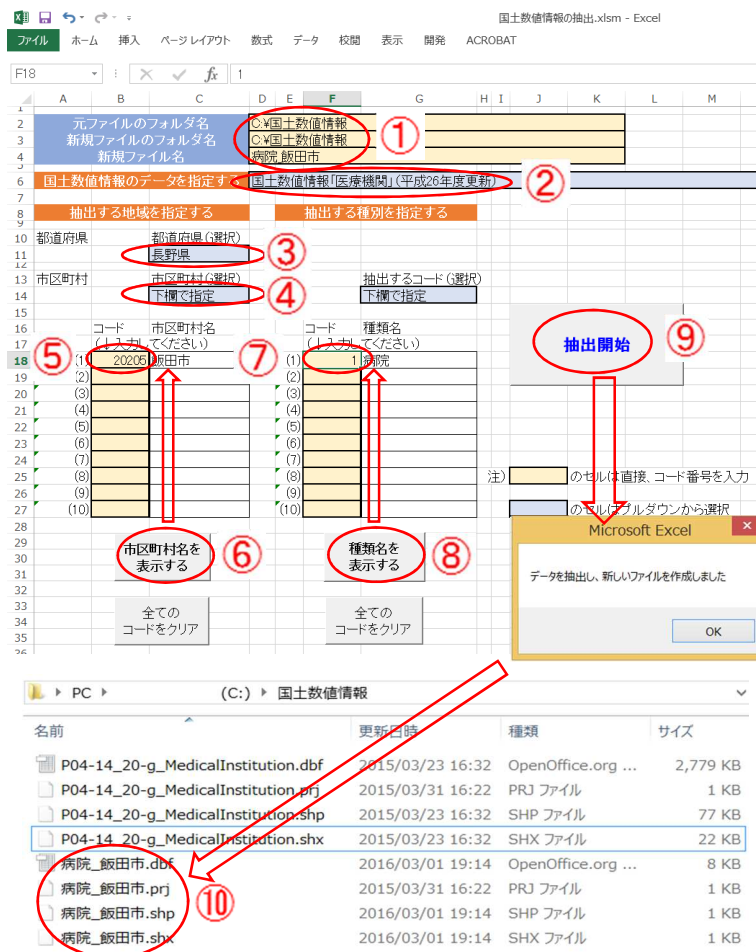
このツールの使用方法は次のとおりである。

I



長野県の医療機関データを保存したところ

II



I ①ツールのエクセルファイルと、”JGD2000.prj”を同じフォルダにコピーする。
②PC上に国土数値情報のデータを保存するフォルダを作成する。
③国土数値情報ダウンロードサイトからダウンロードした国土数値情報のzipファイルを解凍して、拡張子が、.shp、.shx、.dbf、.prjのファイルを②で作成したフォルダにコピーする。（拡張子が.prjのファイルは無い場合がある。）

II ツールのエクセルファイルを開く（メインシートを開く）
①元ファイルのフォルダ名（上のI②で作成したフォルダ名）と作成する新規ファイルを格納するフォルダ名、新規ファイル名を入力する。
②国土数値情報のデータ項目をプルダウンから選択する。（プルダウンで表示されないデータは抽出できない。）
③都道府県名をプルダウンから選択する。
④県内の全市区町村を抽出するか、抽出する市区町村を個々に指定するかを選択する。
⑤個々に指定する場合は、市区町村コードを入力する。
⑥このボタンをクリックして市区町村名を確認する。
⑦抽出する種類等の属性コードを入力（コードはツールのエクセルファイルのシート「リスト3」参照）。
⑧このボタンをクリックして種類等の名称を確認する。
⑨「抽出開始」をクリックすると、必要なデータだけを抽出した新規ファイルが作成される。
⑩指定したフォルダに新しいシェープファイルができる。

2. 地理院マップシート

「住所」を持つ施設などのリストデータをGISで利用するためには、住所を座標に変換することが必要である。

そこで、国土地理院が公開している「地理院マップシート」を用いると、住所を座標に変換することができる。変換した結果をGeoJSON（様々な地理的データ構造をエンコードするためのフォーマット）で保存すると、そのままQGISに読み込んで使うことができる。例えば、第3部の分析例5では、役場等が保有する公共施設などのリストデータ（通常は住所が記載されている）を座標付きのデータに変換し、地域分析に活用できる。

地理院マップシートは、下記のURLからダウンロードし、無償で使用することができる。また、使用方法もこのサイトに掲載されている。

※地理院マップシートダウンロードサイト：

http://renkei2.gsi.go.jp/renkei/130326mapsh_gi_jutu/index.htm

4.3 地理データに関する基礎知識

1. 緯度経度座標と平面直角座標

地理データは、地上の一地点を指し示す座標値を並べて、道路、建物、行政界などの地上に存在するものを表現する。座標値としては、その地点の緯度・経度を用いる場合（**緯度経度座標**）と、その地点を一旦、平面に投影して、その平面上でのXY座標を用いる場合（**平面直角座標**）がある。緯度経度座標の座標値の単位は度（あるいは度・分・秒）であり、平面直角座標の座標値はm（メートル）が用いられる。

回転楕円体である地球の表面を平面に投影するとき、あまり広い範囲を一つの平面に投影すると誤差が大きくなってしまふ。そこで、一定の範囲を一つの平面に投影することとし、日本国内に19の平面直角座標系が設定され、概ね都道府県単位にどの座標系に属するかが決められている。範囲が広い北海道、東京都、鹿児島県、沖縄県は複数の座標系に分かれている。

一般的に、2500分の1程度の測量成果は平面直角座標で作成され、利用されているので、都市計画基礎調査の成果である土地利用現況図などは平面直角座標で作成されていることが多い。一方、平面座標系では異なる座標系のデータを一緒に扱えないことから、全国のデータを扱う必要がある国土数値情報などでは緯度経度座標を用いている。

紙の地図が主流であった時代には、座標値を直接地図に描くことができる平面直角座標が便利であったが、GISが普及し緯度経度座標でも容易に地図を描けるようになったことや、GPSを用いて現場で容易に緯度経度を測定できるようになったことから、大縮尺の地図データでも緯度経度座標で整備・提供することも多くなっている。

下表に、平面直角座標系の系番号と、該当する地域を示す。

表 日本の平面直角座標系の区分等

系番号	座標系原点上：東経 下：北緯	該当都道府県	該当市区町村機関	該当区域に存在する 主な島名
I	129度30分 33度0分	長崎県	全市町村	
		鹿児島県* *北方北緯32度南方北緯27度 西方東経128度18分東方東経 130度を境界線とする区域内（奄 美群島は東経130度13分までを 含む。）にあるすべての島、小 島、環礁及び岩礁	奄美市、十島村、南さつま市（島 しょ部）、薩摩川内市（島しょ 部）、大和村、宇検村、瀬戸内 町、龍郷町、喜界町、徳之島町、 天城町、伊仙町、和泊町、知名 町、与論町、三島村	甬島列島、宇治群島、草垣 群島、黒島、口之島、中之 島、平島、諏訪之瀬島、臥 蛇島、小臥蛇島、悪石島、 宝島、小宝島、奄美大島、 徳之島、喜界島、沖永良部 島、与論島
II	131度0分 33度0分	福岡県 佐賀県 熊本県 大分 県 宮崎県	全市町村	
		鹿児島県* * I系に規定する区域を除く。	西之表市、中種子町、南種子町、 上屋久町、屋久町、三島村、島し よ部を除く全ての市町村	竹島、硫黄島、種子島、口 永良部島、屋久島
III	132度10分 36度0分	山口県 島根県 広島県	全市町村	
IV	133度30分 33度0分	香川県 愛媛県 徳島県 高知 県	全市町村	
V	134度20分 36度0分	兵庫県 鳥取県 岡山県	全市町村	
VI	136度0分 36度0分	京都府 大阪府 福井県 滋賀 県 三重県 奈良県 和歌山県	全市町村	

VII	137度10分 36度0分	石川県 富山県 岐阜県 愛知県	全市町村	
VIII	138度30分 36度0分	新潟県 長野県 山梨県 静岡県	全市町村	
IX	139度50分 36度0分	東京都* *XIV系、XVIII系及びXIX系に規定する区域を除く。	島しょ部を除く全ての市町村、23区、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村	大島、利島、鵜渡根島、新島、式根島、神津島、恩馳島、三宅島、御蔵島、八丈島、青ヶ島
		福島県 栃木県 茨城県 埼玉県 千葉県 群馬県 神奈川県	全市町村	
X	140度50分 40度0分	青森県 秋田県 山形県 岩手県 宮城県	全市町村	
XI	140度15分 44度0分	北海道* *右の区域	小樽市、函館市、伊達市、北斗市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町、後志総合振興局の所管区域 渡島総合振興局の所管地域 檜山振興局の所管区域	奥尻島、渡島大島、松前小島
XII	142度15分 44度0分	北海道* *右の区域	北海道 (XI系及びXIII系に規定する区域を除く。)	礼文島、利尻島、焼尻島、天売島
XIII	144度15分 44度0分	北海道* *右の区域	北見市、帯広市、釧路市、網走市、根室市、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、大空町、十勝総合振興局の所管区域 釧路総合振興局の所管区域 根室振興局の所管区域	択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島
XIV	142度0分 26度0分	東京都* *北緯28度から南であり、かつ東経140度30分から東であり東経143度から西である区域	小笠原村* *左の区域にある島しょ部	聳島列島、父島列島、母島列島、硫黄島
XV	127度30分 26度0分	沖縄県* *東経126度から東であり、かつ東経130度から西である区域	那覇市、うるま市、宜野湾市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、南城市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、八重瀬町、与那原町、南風原町、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、伊平屋村、伊是名村	沖縄本島、伊平屋島、伊是名島、粟国島、渡名喜島、久米島、慶良間列島、硫黄島
XVI	124度0分 26度0分	沖縄県* *東経126度から西である区域	宮古島市、石垣市、多良間村、竹富町、与那国町	宮古諸島、多良間島、水納島、与那国島、石垣島、竹富島、西表島、波照間島
XVII	131度0分 26度0分	沖縄県* *東経130度から東である区域	南大東村、北大東村	北大東島、南大東島
XVIII	136度0分 20度0分	東京都* *北緯28度から南であり、かつ東経140度30分から西である区域	小笠原村* *左の区域にある島しょ部	沖ノ島
XIX	154度0分 26度0分	東京都* *北緯28度から南であり、かつ東経143度から東である区域	小笠原村* *左の区域にある島しょ部	南鳥島

参考資料：国土地理院ウェブサイト「わかりやすい平面直角座標系」

<http://vldb.gsi.go.jp/sokuchi/patchjgd/download/Help/jpc/jpc.htm>

参考資料に市町村合併に伴う市町村名の修正を行い、島名を若干追加した。

2. 日本測地系と世界測地系

測地系とは、測量の原点や地球をどのような回転楕円体と仮定するかの違いのことである。おおまかにいって、日本測地系は平成14年まで日本の測量で使われていたもの、世界測地系は平成14年以降に使われているものである。世界測地系は世界標準に準拠している。日本測地系の座標値と世界測地系の座標値は最大で数百mの違いが生じるので、両者の地図データを一緒に使うと思わぬ誤りが生じる。

測量法により現在の測量は世界測地系で行うことと定められているが、市町村などによっては日本測地系を用いた古いシステムを使い続けていて、地図データも日本測地系のデータを保持しているところがある。このため、地図データを入手した場合にはどちらの測地系であるかを確認し、日本測地系である場合には、GIS等を利用して世界測地系のデータに変換しておく必要がある。

(1)の座標系と(2)の測地系は異なる観点の区分であるため、地理データには次の4つが存在する。

- ・世界測地系緯度経度座標のデータ
- ・日本測地系緯度経度座標のデータ
- ・世界測地系平面直角座標のデータ
- ・日本測地系平面直角座標のデータ

e-Statでダウンロードできる地図データにも、この4つのデータがあり、一緒に使うデータに合わせるなどして、適切なものを選択する。本マニュアルでは、国土数値情報が世界測地系緯度経度座標のデータであることから、e-Statデータも世界測地系緯度経度座標のデータを使用している。

3. 地域メッシュ

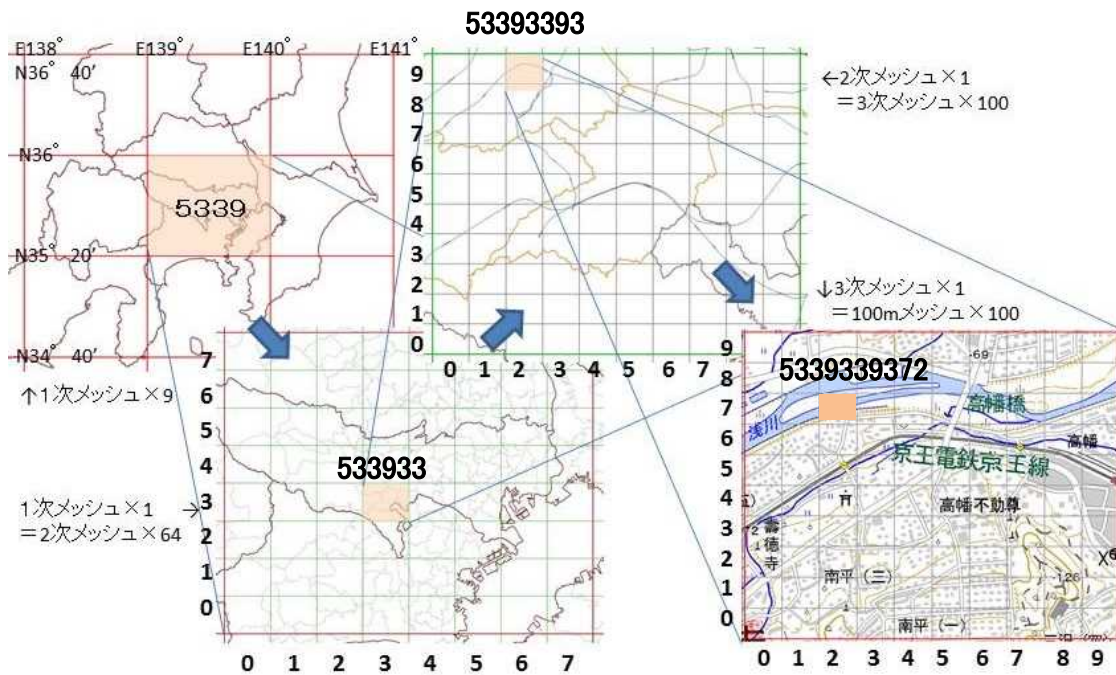
一般的に統計データは市町村などの行政区域を単位に集計されるが、市町村合併等により市町村が変化することや市町村の大きさに大きな差があることから、時系列でのデータの比較や地域の比較を行う際に不都合なことがある。このため、永続的で大きさに大差がなく、市町村よりも細かい単位で詳細な地域分析ができるよう、緯度経度に基づいた地域メッシュが考案され、地域メッシュ単位で集計されたデータが整備されている。

地域メッシュは、緯線・経線によって囲まれたほぼ長方形の区画である。経度（東西方向）1度、緯度（南北方向）40分の範囲を1次メッシュという。メッシュのコード番号はメッシュの南西隅の「緯度×3/2」（2桁）＋「経度－100」（2桁）の4桁の数値とされている。次ページの図の東京都や神奈川県の一部を含む1次メッシュは、南西隅が北緯35度20分、東経139度なので、 $35.333 \times 3/2 = 53$ 、 $139 - 100 = 39$ からコード番号が「5339」となる。

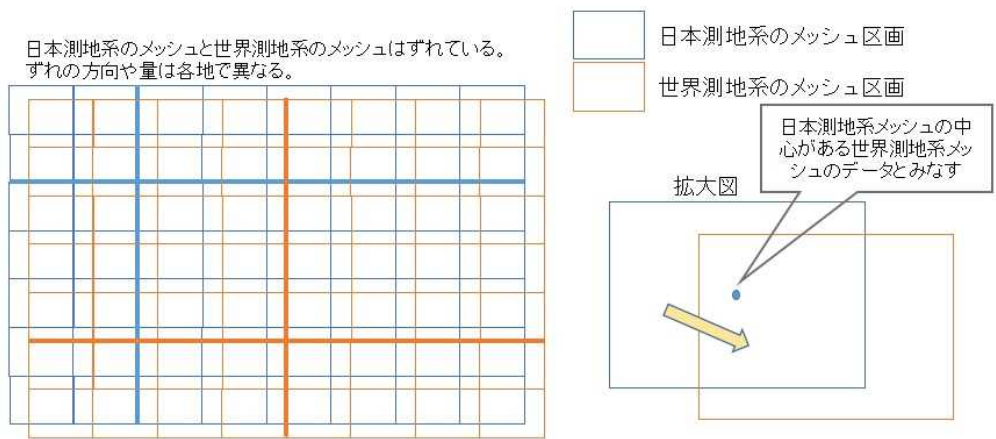
1次メッシュを縦横8等分したものを2次メッシュ（約10km四方）、2次メッシュを縦横10等分したものを3次メッシュ（約1km四方）という。3次メッシュは1kmメッシュとも呼ばれる。メッシュのコード番号は、1次メッシュのコード番号に、メッシュを分割するごとに、縦方向の番号と横方向の番号を付け足していく。2次メッシュは6桁、3次メッシュは8桁になる。次ページの図の右上の3次メッシュの番号は53393393となる。3次メッシュまではJISで定められている。

本マニュアルに記載した国土数値情報の土地利用データや簡易100mメッシュ人口では、3次メッシュをさらに縦横10等分したものを100mメッシュとしており、コード番号は同様に、3次メッシュに2桁付け足した10桁の数値としている（次ページの図の右下の色を付けたセルが1つの100mメッシュ）。

一方、国勢調査や経済センサスの統計では、3次メッシュを縦横2等分したメッシュを4次メッシュ（500mメッシュ）、4次メッシュをさらに縦横2等分したメッシュを5次メッシュ（250mメッシュ）としている。



地域メッシュも緯度経度に基づき設定されていることから、日本測地系メッシュと世界測地系メッシュがある。国土数値情報の古い土地利用データは日本測地系のメッシュで作成されており、現在の世界測地系のメッシュとはずれが生じているため、厳密には両者を比較することができない。第3部の分析例8では、100mメッシュ土地利用の1976年版と2009年版を比較している。1976年は日本測地系のメッシュ、2009年版は世界測地系のメッシュであるため、日本測地系のメッシュの中心点が属する世界測地系のメッシュを計算で求めて、そのメッシュとの比較を行っている（下図参照）。



参考資料：4.3の作成にあたっては、国土交通省国土技術政策総合研究所「土地適性評価プログラム利用マニュアル（案）」（2014年5月）を引用した。

4. 4 GISソフトを使う手順

1. jSTAT MAP の利用方法

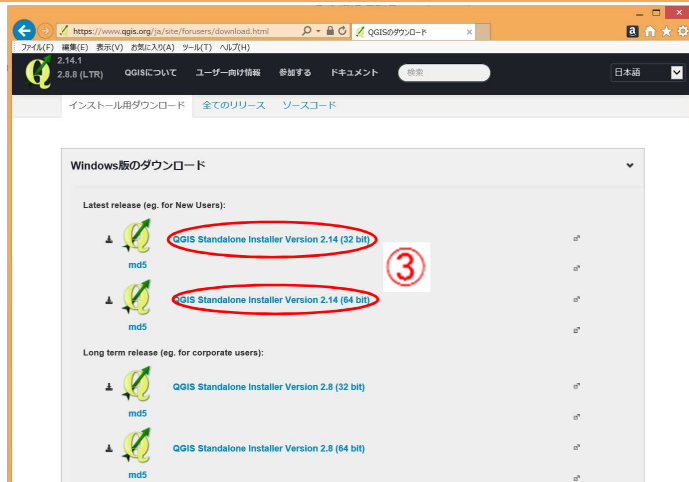
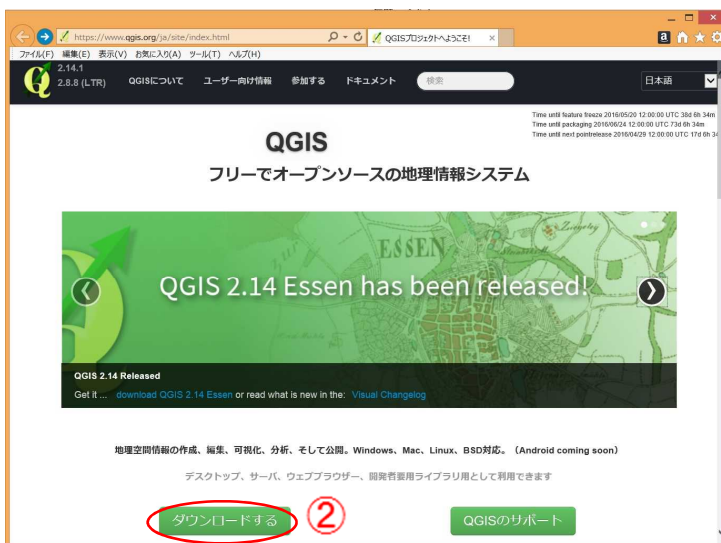
- ①「政府統計の総合窓口 e-Stat」のウェブサイト (<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>) を開く。
- ②最初は、「利用申し込み」をクリックして利用者登録し、ID とパスワードをメールで受け取る。
- ③次回以降は、「ログイン」をクリックして、ID、パスワードを入力し、ログインする。



④ログインすると地域選択画面に移るので、地域を選択して、JSTAT MAP の利用を開始する。



2. QGIS の利用方法

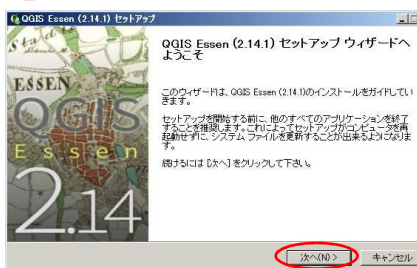


①QGIS のウェブサイト

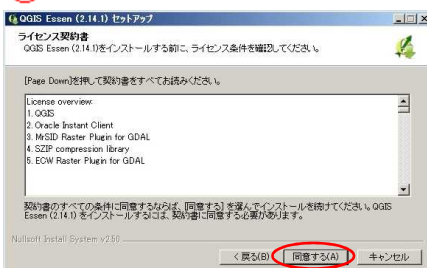
(<https://www.qgis.org/ja/site/index.html>) を開き、「ダウンロードする」(②)をクリックする。

③「QGIS Standalone Installer Version 2.14」をクリックする。自分のPCに合わせて32bit版か64bit版を選ぶ。インストールファイル(QGIS-OSGeo4W-2.14.1-1-Setup-x86.exe)を保存する。(64bit版はファイル名に”_64”が付く。ファイル名は異なる場合がある。)

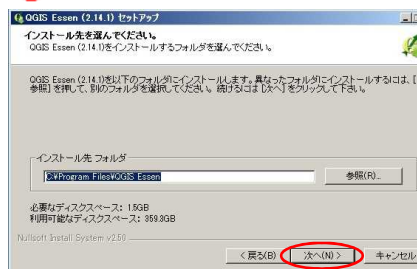
④



⑤



⑥



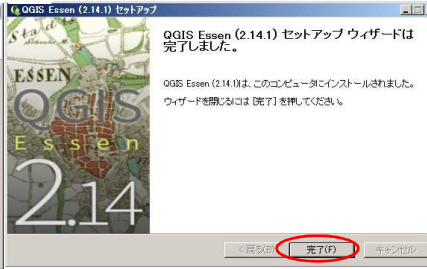
⑦



⑧



⑨



⑩



④ダウンロードしたインストールファイルをダブルクリックするとインストールが開始する。
⑤ライセンスが表示されるので同意できれば「同意する」をクリックする。

⑥インストール先の入力画面が表示されるので、特に変更の必要がなければ「次へ」をクリックする。

⑦インストールするコンポーネントの選択画面になるので、そのまま「インストール」をクリックする。

⑧インストールが開始され、数分で完了し、完了画面(⑨)が表示されるので、「完了」をクリックする。

⑩PCのデスクトップにQGISのアイコン「QG Desktop」ができる。ほかに「QG Browser」などのアイコンもできるが、本解説書で使用するのは「QG Desktop」のみである。

※参考

- ・国土数値情報 ダウンロードサービスには、「国土情報ウェブマッピングシステム」という Web GIS があるが、データの重ね合せの機能がないので、本書では取り扱わない。
- ・GIS ソフト、地図太郎については、「はじめに」の後の事前準備のウェブサイトを確認する。

4.5 データのライセンス、利用上の注意事項

G I Sデータには、作成の元となったデータの利用制限やデータ作成の方法、作成時期や更新時期、データの精度、データの著作権などによる利用上の注意事項がある。本マニュアルで利用しているデータについては、特に、次の点に注意し了解の上、利用する必要がある。

1. 国土数値情報

「国土数値情報」は国土政策の推進に資するため、地形、土地利用、公共施設など国土に関する基礎的な情報をG I Sデータとして整備したものである。現時点（平成28年3月18日現在）においては非営利・非商用で利用できる。ただし、一部のデータは商用利用を含め使用することができる。

データの利用にあたっては、国土数値情報ダウンロードサイトに記載されている「国土数値情報の説明」、「国土数値情報利用約款」、「国土数値情報ダウンロードサービス利用約款」、各データの原典資料、作成方法、使用許諾条件、その他の注意事項を熟読し、よく理解した上で利用する必要がある。

以下、上記の一部を国土数値情報ダウンロードサイトから引用する。この引用は平成28年3月18日現在のものであり、最新の情報は、直接、国土数値情報ダウンロードサイトで確認していただきたい。

※国土数値情報ダウンロードサイト=<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html>

国土数値情報の説明＝ダウンロードサイトトップページに記載

「国土数値情報」は、国土形成計画、国土利用計画等の策定や国土政策の推進に資するため、地形、土地利用、公共施設など国土に関する基礎的な情報をG I Sデータとして整備したものです。現時点においては非営利・非商用でご利用いただけます。

ただし、「国土数値情報」は、概ね国土地理院の2万5000分の1地形図（許容誤差：10m超）をベースに作成されていることから、精度上、建物の判読やナビゲーションなどには適していません。また、更新頻度が高くないデータもあります。データの整備年次やライセンスに留意して使用いただくとともに、最新の情報が必要な場合はそれぞれ別途原典の資料で確認するようにしてください。

■重大な警告■ 本サイトで提供されているデータ（データセットやリソースの説明、API利用等）は、ジャンプしてきたリンク先やフレーム外の記載によらず、「国土数値情報」の利用約款等の本ホームページの記載のみに依拠し、それ以外の記載は全て無効です。ご注意ください。

国土数値情報利用約款=<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/other/yakkan.html>

始めに：「国土数値情報」とは

「国土数値情報」とは、国土に関する基礎的な空間情報のデータベース集で、基本的に、それぞれに国土交通省国土政策局以外の原著作権者等がいたる著作物、知的財産を原本とし、各権利者の許諾範囲に基づき国土交通省国土政策局が要素を抽出し位置データを付与した二次著作物です。

よって、それぞれの指標ごとに、原著作者及び各種権利者の許諾の範囲が異なるので、それぞれに付置された「商用可」「非商用」「当分の間、非商用」の別や、それぞれの「データの使用許諾条件」及び日本国内の諸法令を遵守し、原著作者及び各種権利者の権利を侵害しないください。なお、原著作者及び各種権利者等の申し出等により、予告なく公開が停止・終了される場合があります。

なお、政府のオープンデータ方針に基づき、原著作者及び各種権利者等の承諾の上、商用利用可能なデータを出来るだけ増やしていくよう努力しておりますので、国土情報の円滑かつ継続的な整備更新のため、利用約款等の遵守を宜しくお願いいたします。

国土数値情報ダウンロードサービス利用約款

=<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/other/yakkan.html>

(平成24年4月27日改正)

国土数値情報ダウンロードサービスの利用者は、利用前に必ず以下に示す利用約款をお読みください。本約款に同意された方のみ、ダウンロードサービス及び国土数値情報をご利用いただけます。

第1条 定義

本利用約款で示す国土数値情報ダウンロードサービス（以下、「本サービス」という。）とは、国土交通省が保有する国土数値情報をインターネット上で提供しているサービスをいいます。

第2条 サービスの利用

- (1) 本サービスは無償で利用できます。ただし、本サービスを利用するための通信費等の費用は、利用者の負担となります。
- (2) 本サービスを利用する際には、必ず始めに本利用約款及び国土情報利用約款を十分にお読みください。本利用約款及び国土情報利用約款に同意された方のみ本サービスを利用できます。
- (3) 本サービスを利用した場合、国土交通省は、利用者が本利用約款及び国土情報利用約款に同意したものとみなします。
- (4) 本サービスについて、法令、政令、その他全ての法令、条例等の法規に反する目的・手段・方法で利用することを一切禁じます。また、他人の権利を侵害する目的・手段・方法での利用、公序良俗に反する利用についても一切禁じます。
- (5) 本サービスの利用目的及び利用方法については、利用者の判断と責任に委ねられており、国土交通省は一切関与いたしません。

第3条 免責

- (1) 事由の如何を問わず、本サービスを利用することにより生じた利用者又は第三者の損害については、利用者がその全ての責任を負うものとし、国土交通省は一切の責任を負いません。

第4条 その他

- (1) 本サービスは、予告なしに内容を変更、削除したり、メンテナンス等のため、運用の停止、休止又は中止をすることがあります。

- (2) 本利用約款で示す本サービスの利用に関しては、日本法及び本利用約款に準拠するものとします。
- (3) 本利用約款に関連する紛争の管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。
- (4) 本サービスのエラー等にお気づきの時は、情報を明記の上、[問い合わせ先](#)までご連絡ください。
- (5) 本利用約款は、予告なしに内容を変更する場合があります。

注) 問合せ先=<http://nlftp.mlit.go.jp/inquiry.html>

国土情報利用約款=<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/other/yakkan.html>

(制定 平成20年4月1日)

(最終更新 平成28年1月26日)

第1条 定義

本利用約款で示す「国土情報」とは、国土交通省が保有し提供する「国土数値情報」及び「国土画像情報（カラー空中写真）」をいいます。

第2条 著作権等の取り扱いについて

- (1) 「国土数値情報」は、国土に関する基礎的な空間情報のデータベース集で、基本的に、それぞれに国土交通省国土政策局以外の著作権者等がいる著作物、知的財産を原本とし、各権利者の許諾範囲に基づき国土交通省国土政策局が要素を抽出し位置データを付与した二次著作物です。

よって、それぞれの指標ごとに、原著作者、各種権利者等が存在し、それぞれ許諾の内容が異なるので、それぞれに付置された「データの使用許諾条件」及び日本国内の諸法令を遵守し、著作権者の権利を侵害しないでください。なお、原著作者、各種権利者等の申し出等により、予告なく公開が停止・終了される場合もあります。

国土交通省国土政策局は、政府のオープンデータ方針に基づき、商用利用も可能なデータの拡大を目指しており、「国土数値情報」のそれぞれの指標群には、大きく下記の3つのライセンスが表示されています。

(a) 「商用可」＝出典・加工者等表示のうえ、原著作者および各種権利者の許諾のもとに商用利用も可能なもの

(b) 「非商用」＝出典・加工者等表示のうえ、原著作者および各種権利者の許諾上、非商用利用とされるもの

(c) 「当面非商用」＝出典・加工者等表示のうえ、原著作者および各種権利者と商用利用の可否等についての権利調整あるいは調査中のため、当面非商用利用とされるもの。

「国土数値情報」及びその加工物を利用する全ての人に、データごとのライセンスと、データの不完全性や適用限界、権利の所在、著作権等の取り扱い等を含むこの約款の内容を伝達・継承するようにしてください。

- (2) 「国土画像情報（カラー空中写真）」は、旧国土庁計画・調整局（現国土交通省国土政策局）が、「国土情報整備事業」の一環として、国土の実情や我が国の開発の変遷のありのままを国民の皆様に見ていただくために、従来の測量用白黒写真ではなく、我が国全土をカラーフィルムによって我が国全土を昭和49年から平成2年までの間撮影した空中写真、スライド、デジタルデータであり、撮影実施者は国土地理院です。

当初、写真印画紙とスライドフィルムを貸し出ししていましたが、平成19年度よりインターネット提供を開始しており、平成22年度からは国土地理院の「地図・空中写真閲覧サービス」を通じて閲覧・ダウンロード可能としています。「国土画像情報（カラー空中写真）」は、国土交通省国土政策局と国土地理院の共同著作物にあたりますので、国土情報としてのこの約款と併せ、国土地理院の「地図・空中写真閲覧サービス」の利用許諾も遵守してください。

第3条 「国土数値情報」の適用限界等との継承・伝達について

- (1) 「国土数値情報」は、それぞれの原典に忠実に、国土地理院発行の2万5千分1地形図またはその電子成果を基図に座標取得をしたもので、それぞれに起因する空間的誤差及び時間的誤差を有します。空間的には原典が住所情報である場合、代表点は街区・大字レベル（概ね数100メートル）の公差を持ち、時間的には1～5年程度のタイムラグを有します。よって、中間加工者や最終利用者に至るまでの全ての利用者は、各指標の適用限界を理解し、目的に合致するかどうかをそれぞれ必ず自己判断してください。また、誤った利用が生じないように。適用限界を継承・伝達してください。
- (2) 「国土数値情報」は整備時点に事務局に到達した原典資料をもとに作成しており、原典の不着等により、製品仕様に記載があってもデータの一部の欠落あるいは古いままである場合があります。利用者は原典等と突合確認の上、利用してください。
- (3) 「国土情報」は、国土計画関連業務のために作成されたデータを、副次的に公開しているものですので、ナビゲーションや公共測量等の高度な精度が要求される業務（サービス）、各種証明等には使用することは想定しておりません。また、時間的・空間的精度以外でも、利用者の利用目的に適合しているとは限りませんので、利用者は自らの責任でご自身の利用目的に適合しているかどうかを精査の上ご利用ください。
- (4) 整備者のみならず、成果物・サービスの最終利用者まで、それぞれの利用前提に記す等により、上記適用限界等を必ず継承・伝達してください。

第4条 表記について

- (1) 「国土情報」およびそれを利用者が編集・加工して作成した成果物（データベースは除く、図や分析結果等）を他に転載、配信等する場合は、「国土交通省国土政策局「国土数値情報（〇〇データ）」をもとに〇〇が編集・加工」のように指標名を含む出典名称と編集・加工者を明記してください。また、国土数値情報の整備年、国土画像情報の撮影年・撮影場所、URL（<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>）等も、できる限り併記してください。また、編集・加工した情報を、あたかも国あるいは原典著作者が作成したかのような態様で公表・利用することは禁止します。
- (2) 「国土情報」を頒布物に同梱したり、「国土数値情報ダウンロードサービス」以外から送信可能な状態にしたい場合は、行政の説明責任の達成と業務改善のため、できるだけ「国土数値情報ダウンロードサービス」事務局あて、想定利用者数・ダウンロード数・利用目的等を通知してください。
- (3) 商用不可の「国土情報」であっても、図化したり、GISによって空間演算した結果（データベースでないもの）については、原典及び加工者名を明示することによって、申請無しに再配布可能です。ただし、利用の成果物がGIS型式やエクセル型式等のデータベースの場合は、データベースの著作権の侵害のおそれがありますので、国土情報ダウンロードサービス事務局にお問い合わせください。

第5条 「国土情報」の利用

- (1) 「国土情報」は無償で利用できます。ただし、「国土情報」を利用するための通信費等の費用は、利用者の負担となります。
- (2) 「国土情報」を利用する際には、必ず始めに本利用約款を十分にお読みください。本利用約款に同意された方のみ「国土情報」を利用できます。
- (3) 「国土情報」を利用した場合、国土交通省は、利用者が本利用約款に同意したものとみなします。
- (4) 「国土情報」について、法令、政令、その他全ての法令、条例等の法規に反する目的・手段・方法で利用することを一切禁じます。また、他人の権利を侵害する目的・手段・方法での利用、公序良俗に反する利用についても一切禁じます。
- (5) 「国土情報」の利用目的及び利用方法については、利用者の判断と責任に委ねられており、国土交通省は一切関与いたしません。
- (6) 一部の「国土情報」については、原典として利用したデータに係る著作権を保護する必要性等から、利用目的若しくは利用方法又はその両方に制約がある場合があります。詳細については個別データの説明に必ず従ってください。

第6条 免責

事由の如何を問わず、「国土情報」を利用することにより生じた利用者又は第三者の損害については、利用者がその全ての責任を負うものとし、国土交通省及び出典となる資料の提供者は一切の責任を負いません。

第7条 その他

- (1) 「国土情報」は、予告なしに内容を変更、削除したり、又は提供を停止、休止又は中止する場合があります。
- (2) 本利用約款で示す「国土情報」の利用に関しては、日本法及び本利用約款に準拠するものとします。
- (3) 本利用約款に関連する紛争の管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。
- (4) データについては、最大限の品質確認を行っておりますが、誤りが含まれた可能性があります。「国土情報」の内容の誤りにお気づきの際は、情報を明記の上、問い合わせ先までご連絡ください。次回更新の際に反映に努めます。
- (5) 本利用約款は、予告なしに内容を変更する場合があります。

重大な警告（適用限界と原典整備者への再確認の必要性）【必読】

=<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/other/yakkan.html>

「国土数値情報」は、それぞれの原典に忠実に、国土地理院発行の2万5千分1地形図を基図に座標取得をしたものです。また、整備間隔は最短でも1年間に1度きりです。

(※「2万5千分1地形図」とは、紙の上で250mを1cmで再現している、国土の全域をカバーしている中で最も詳しい地図。ただし、市街地は斜線域で示され建物の形や道路の幅などは再現されず図的表現で拡張されており、道路の線形把握や建物判読には使えません。)

(※整備時期は、概ね整備年の夏頃がデータ締切であり、最新でも公開時から1年以上のタイムラグが生じます。)

よって、重要施設の立地の決定等、重要な意思決定の際には、当該情報に関する原典データや当該縮尺の地形図が本来的に有する地物の有無や時間的・空間的精度の適用範囲や適用限界について、**利用者が適用限界を十分に理解し、原典を確認**する等、それぞれの目的や重要性等に基づく適切な判断をしてください。

具体的には、原典データと突合し欠損や変更が無いかどうかの確認、また空間的・時間的精度(例えば、街区レベルの住所情報に基づく場合、**数100メートル程度の公差**が生じますし、更新年度が不明で道路幅も建物も判別できない程度)で用途に見合うかどうか等について、全ての利用者は、必ず確実に精査し、その内容を次の利用者に伝達してください。

目的に合致しない空間的・時間的精度に見合わないままの分析やサービス展開等は非常に危険です。

特に、危険な地域の見いだしには有効でも、**安全な地域の見いだし等には不向き**ですので、**必要条件と十分条件の違い**について、十分に意識するようにしてください。

また、歩行者移動支援等、**要求精度が異なる、あるいは、人命に関わるような用途へは適用しない**で下さい。その際は、必ず原典に基づいて整備する等、欠損の有無や精度、最新のデータになるよう、必ず確認してください。

重大な警告(著作権・財産権・無償の労力提供の前提等への理解と配慮)【必読】

=<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/other/yakkan.html>

「国土数値情報」は、国土交通省(国土政策局)以外の著作物、知的財産等をもとに、それぞれの権利に配慮し整備しているものですから、**それぞれの権利者の権利を侵害しないでください**。

具体的には、各指標ごとに、「a)商用可」「b)非商用」「c)当面非商用」の表示をしておりますので、それぞれの許諾前提にしたがって下さい。なお、国土交通省国土政策局は、政府のオープンデータ方針に従い、商用利用可能な指標の拡大を順次図っております。→ 参考[[商用利用への拡大に向けて](#)]

また、「国土数値情報ダウンロードサービス」は、行政の説明責任と指標の改善の観点から、ダウンロード件数とともに、個人を判別できない仕組みによって、利用目的や利用者属性をお答え頂いていますので御協力をお願いいたします。

「国土数値情報」には、民間企業等の法人の有償出版物や、公共公益的な観点からの無償の労力の提供を受けたものが少なくありません。このような許諾前提に御理解いただき、「国土数値情報」の整備の持続性の確保のため、ステイクホルダー(協働整備者)の方々の善意を損壊するような行為はされないようお願い申し上げます。

土砂災害危険箇所データ（データ作成年度：平成22年度）のその他注意事項

=<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A26.html>

- ・データの使用にあたっては、出典について、「国土数値情報（〇〇県提供資料より作成）」などと必ず明記してください。
- ・本データは1/25000程度の精度のものであり、誤差を含んでいますので、精緻な作業には使用しないでください。詳細な情報については各都道府県にお問い合わせください。
- ・土砂災害危険箇所は、土砂災害の発生や被害の範囲について証明するものではありません。土砂災害危険箇所以外の範囲でも土砂災害が発生する可能性や、想定以上の土砂災害が発生することがあります。また、本データ利用によって発生する直接または間接の損失、被害について国土交通省ならびに原典資料提供元の都道府県は一切の責任を負いません。
- ・土砂災害には類似の名称の範囲指定区域が多くありますので、ご注意ください。

浸水想定区域データ（データ作成年度：平成24年度）の作成方法

=<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A31.html>

各河川管理者が作成した浸水想定区域図のGISデータや数値地図データ、浸水想定区域図の画像データ、紙の浸水想定区域図をスキャニングにより電子化した画像データから、浸水深ごとのポリゴン（面）形式のGML形式及びシェープファイル形式データを都道府県別にそれぞれ作成した。

なお、各々の浸水想定区域図には対象となる河川、指定の前提となる計画降雨、関係市町村等について記載した説明文が付属しているがシェープファイル形式データには属性として含まれていない。この情報については別途、記載したテキストファイルを作成しているため、シェープファイル形式データを利用する際には、必ずテキストファイルを参照するようにして下さい。

浸水想定区域データ（データ作成年度：平成24年度）のその他注意事項

=<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A31.html>

- ・河川により、浸水シミュレーションの前提となる計画降雨が異なります。
例：「30年に1回起こる大雨」「50年に1回起こる大雨」「80年に1回起こる大雨」
- ・河川により、浸水深の区分が異なり、「5段階」と「7段階」の2種類の区分があります。
5段階の場合：0～0.5m未満／～1.0m未満／～2.0m未満／～5.0m未満／5.0m以上
7段階の場合：0～0.5m未満／～1.0m未満／～2.0m未満／～3.0m未満／3.0～4.0m未満／4.0～5.0m未満／5.0m以上
- ・データは、都道府県単位で提供しています。従って、浸水想定区域が複数都道府県にまたがる場合は、範囲に含まれる全ての都道府県のデータを確認する必要があります。
また、計画降雨の異なる河川の浸水想定区域が同一レイヤに表示されることになるため、注意する必要があります。
- ・対象河川のうち、各河川管理者から資料の提供を得られなかったものや提供された浸水想定区域に関する原典資料に浸水想定区域がなかったものは整備の対象外です（データ化されておりません）。
- ・北海道、愛知県、三重県のデータについては、ファイルサイズが大きいため、注意する必要があります。

2 小地域別将来人口推計

「小地域別将来人口推計」は青山学院大学井上孝教授が作成し公開している、全国の町丁字等別の将来推計人口データである。2015年～2060年の5年ごとの人口が男女別・年齢5歳階級別に推計されている。このデータは、「全国小地域別将来人口推計システム」で公開されており、商用利用以外での利用が許可されている。

なお、本データは、今後、見直される可能性がある。

以下、「全国小地域別将来人口推計システム」利用規定を引用する。（平成28年3月18日現在）

※全国小地域別将来人口推計システム=<http://arcg.is/1LqC6qN>

「全国小地域別将来人口推計システム」利用規定= <http://arcg.is/1LqC6qN>

1. このサイトは、「全国小地域別将来人口推計システム」の試用版です。このシステムは、井上孝（青山学院大学）がESRI ジャパン株式会社の協力のもとで作成し、また、管理しています。
2. このシステムの利用者は、全国の21.7万あまりの小地域（町丁字）を単位として推計した、2015～60年の男女5歳階級別人口に関して、高齢化率、人口密度、人口増加率の地図を閲覧でき、また、それらの人口を自治体と年ごとにcsvデータとしてダウンロードできます。
3. 本システムならびに本システムが提供するすべての画像とデータの著作権は青山学院大学に帰属します。また、本システムはJSPS 科研費 25370919 の助成を受けて作成されました。
4. 本システムが提供するすべての画像とデータは、商用以外の目的に限りその利用を許諾します。また二次利用の場合についても同様です。
5. 本システムが提供する画像もしくはデータを用いて著作物を刊行する場合は、データの出所として、本システムの名称「全国小地域別将来人口推計システム」とURLを、システム作成者（井上）の名前とともに明記してください。また、その旨を以下のメールアドレスにご一報ください。
6. 本システムが提供するデータは、あくまで一定の計算式に則って推計された人口を意味し、特定の個人の情報を示したものではありません。すなわち、ある小地域の将来人口推計と公開時に実際にその小地域に居住されている方は無関係です。利用にあたってはこの点を理解しているものとみなします。
7. 青山学院大学ならびにシステム管理者は、このシステムが提供するデータの正確性または信頼性について一切の責任を負いません。また、このシステムの利用に起因する利用者のいかなる不利益もしくは損害に対しても一切の責任を負いません。
8. 本システムは、「政府の統計窓口（e-Stat）」（<http://www.e-stat.go.jp>）の「地図でみる統計（統計GIS）」からダウンロードした平成17年、平成22年国勢調査（小地域）のデータを編集、加工して、作成しています。

2015年6月23日制定

「全国小地域別将来人口推計システム」作成者兼管理者

青山学院大学 経済学部 教授 井上 孝

e-mail: t-inoue@cc.aoyama.ac.jp

※(at)は@に置き換えてください

3 簡易 100m メッシュ人口

「簡易 100m メッシュ人口」は東京大学空間情報科学研究センター西沢明特任教授が作成した平成 22 年国勢調査の町丁字等集計の人口を 100m メッシュに按分したデータである。政府の統計窓口 (e-Stat) で公開されている国勢調査の人口で、男女別年齢別の人口が公開されている最小単位は町丁字等である。駅から 1km 圏、バス路線から 300m 圏などの人口を集計しようとした場合、町丁字等の大きさが 1km より大きい場合が多いため、何等かの方法で圏域の内外で人口を按分する必要がある。この「簡易 100m メッシュ人口」はこの按分計算を 100m メッシュ単位であらかじめ計算しておき、与えられた圏域での人口集計を容易に行えるようにしたものである。

具体的には、e-Stat からダウンロードした平成 22 年国勢調査町丁字等集計人口を、国土地理院がウェブサイトで公開している「基盤地図情報」の建物データから算出した 100m メッシュ内の建物面積、国勢調査の 500m メッシュ人口を用いて 100m メッシュに配分した。及びこのとき、国土数値情報の「都市地域土地利用細分メッシュデータ」(全国の都市地域における 100m メッシュを土地利用 17 区分で分類したデータ)で「工場」、「公共施設等用地」(運動競技場、空港、競馬場・野球場・学校港湾地区等)となっている 100m メッシュの人口は 0 人とした。

このデータは、簡易な方法で人口を按分したものであり、当該 100m メッシュの人口を示しているものではなく、広い範囲での想定される人口分布の概要を見る目的、一定範囲の人口を建築物面積により簡易に按分集計する目的で利用していただきたい。

また、国勢調査では 500m メッシュ人口が集計されているが(男女別年齢別人口は有償で頒布されている)、本データを 500m で集計した数値は、国勢調査の 500m 集計とは一致しない。

本データは、上記の本データの性質を十分理解し、その目的に合った利用をする限り、出典表示をした上で、商用・非商用を問わず利用可能である。

出典表示の例：

東京大学空間情報科学研究センター西沢明作成「簡易 100m メッシュ人口」

また、上記の青山学院大学井上孝教授による「小地域別将来推計人口」をも上と同じ手法で 100m メッシュに按分したデータを作成した。このデータは、元の小地域別将来推計人口の利用規定と上記の簡易 100m メッシュ人口の留意事項に了解いただいたことを条件に、出典表示をした上で非商用目的のみに利用可能である。

出典表示の例：

「全国小地域別将来人口推計システム (<http://arcg.is/1LqC6qN>)」(青山学院大学井上孝作成)のデータを用いて東京大学空間情報科学研究センター西沢明が作成した「簡易 100m メッシュ人口」

参考 国土数値情報の各種施設等に関するデータに収録されている施設等の種類

注1：国土数値情報ダウンロードサービスサイトでは、データ項目により、作成年度とデータ基準年のいずれかが掲載されている。

注2：複数のデータ基準年／作成年度があるデータについては、最新の年（年度）を記載した。

注3：平成28年3月末時点

データ項目【小学校区】	
データ基準年／平成22年	
収録施設	
<input type="radio"/> 小学校	<input type="radio"/> 小学校区

データ項目【中学校区】	
作成年度／平成25年度	
収録施設	
<input type="radio"/> 中学校区	

データ項目【避難施設】	
作成年度／平成24年度	
収録施設	
<input type="radio"/> 避難施設	

データ項目【国・都道府県の機関】	
作成年度／平成25年度	
収録施設	
<input type="radio"/> 公共企業体・政府関係機関	<input type="radio"/> 財務省
<input type="radio"/> 独立行政法人・大学共同利用機関法人	<input type="radio"/> 国税庁
<input type="radio"/> 国会	<input type="radio"/> 文部科学省
<input type="radio"/> 会計検査院	<input type="radio"/> 文化庁
<input type="radio"/> 人事院	<input type="radio"/> 厚生労働省
<input type="radio"/> 内閣法制局	<input type="radio"/> 中央労働委員会
<input type="radio"/> 内閣府	<input type="radio"/> 農林水産省
<input type="radio"/> 内閣官房	<input type="radio"/> 林野庁
<input type="radio"/> 宮内庁	<input type="radio"/> 水産庁
<input type="radio"/> 金融庁	<input type="radio"/> 経済産業省
<input type="radio"/> 公正取引委員会	<input type="radio"/> 資源エネルギー庁
<input type="radio"/> 消費者庁	<input type="radio"/> 特許庁
<input type="radio"/> 復興庁	<input type="radio"/> 中小企業庁
<input type="radio"/> 国家公安委員会	<input type="radio"/> 国土交通省
<input type="radio"/> 警察庁	<input type="radio"/> 海上保安庁
<input type="radio"/> 防衛省	<input type="radio"/> 気象庁
<input type="radio"/> 総務省	<input type="radio"/> 観光庁
<input type="radio"/> 消防庁	<input type="radio"/> 運輸安全委員会
<input type="radio"/> 公害等調整委員会	<input type="radio"/> 海難審判所
<input type="radio"/> 法務省	<input type="radio"/> 環境省
<input type="radio"/> 検察庁	<input type="radio"/> 原子力規制委員会
<input type="radio"/> 公安調査庁	<input type="radio"/> 裁判所
<input type="radio"/> 公安審査委員会	<input type="radio"/> 都道府県庁
<input type="radio"/> 外務省	<input type="radio"/> 都道府県の出先機関
<input type="radio"/> 外国公館	<input type="radio"/> 保健所

データ項目【市町村役場及び公的集会施設】	
作成年度／平成 22 年度	
収録施設	
<input type="radio"/> 本庁(市役所、区役所、町役場、村役場)	<input type="radio"/> 公立公民館
<input type="radio"/> 支所、出張所、連絡所	<input type="radio"/> 集会施設
<input type="radio"/> 上記以外の行政サービス施設	

データ項目【市区町村役場】	
作成年度／平成 26 年度	
収録施設	
<input type="radio"/> 本庁(市役所、区役所、町役場、村役場)	<input type="radio"/> 支所、出張所、連絡所

データ項目【公共施設】	
作成年度／平成 18 年度	
収録施設	
<input type="radio"/> 美術館	<input type="radio"/> 都道府県庁
<input type="radio"/> 資料館、記念館、博物館、科学館	<input type="radio"/> 区役所(東京都)、市役所
<input type="radio"/> 図書館	<input type="radio"/> 区役所(政令指定都市)
<input type="radio"/> 水族館	<input type="radio"/> 町村役場
<input type="radio"/> 動植物園	<input type="radio"/> 都道府県の出先機関
<input type="radio"/> 公共企業体・政府関係機関	<input type="radio"/> 保健所
<input type="radio"/> 独立行政法人・大学共同利用機関法人	<input type="radio"/> 都道府県警察本部
<input type="radio"/> 国会	<input type="radio"/> 警察署
<input type="radio"/> 会計検査院	<input type="radio"/> 交番
<input type="radio"/> 人事院	<input type="radio"/> 駐在所
<input type="radio"/> 内閣法制局	<input type="radio"/> 派出所
<input type="radio"/> 内閣府	<input type="radio"/> 警察学校(都道府県管轄)
<input type="radio"/> 内閣官房	<input type="radio"/> 消防本部
<input type="radio"/> 宮内庁	<input type="radio"/> 消防署
<input type="radio"/> 金融庁	<input type="radio"/> 小学校
<input type="radio"/> 公正取引委員会	<input type="radio"/> 中学校
<input type="radio"/> 国家公安委員会	<input type="radio"/> 中等教育学校
<input type="radio"/> 警察庁	<input type="radio"/> 高等学校
<input type="radio"/> 防衛庁	<input type="radio"/> 高等専門学校
<input type="radio"/> 防衛施設庁	<input type="radio"/> 短期大学
<input type="radio"/> 総務省	<input type="radio"/> 大学
<input type="radio"/> 消防庁	<input type="radio"/> 盲学校
<input type="radio"/> 公害等調整委員会	<input type="radio"/> ろう学校
<input type="radio"/> 法務省	<input type="radio"/> 養護学校
<input type="radio"/> 検察庁	<input type="radio"/> 幼稚園
<input type="radio"/> 公安調査庁	<input type="radio"/> 一般病院、国立療養所、医療センター
<input type="radio"/> 公安審査委員会	<input type="radio"/> 精神病院
<input type="radio"/> 外務省	<input type="radio"/> 結核療養所
<input type="radio"/> 外国公館	<input type="radio"/> 伝染病院
<input type="radio"/> 財務省	<input type="radio"/> 主要な診療所
<input type="radio"/> 国税庁	<input type="radio"/> 地域医療支援病院
<input type="radio"/> 文部科学省	<input type="radio"/> 普通郵便局
<input type="radio"/> 文化庁	<input type="radio"/> 特定郵便局(集配局)
<input type="radio"/> 厚生労働省	<input type="radio"/> 特定郵便局(無集配局)
<input type="radio"/> 社会保険庁	<input type="radio"/> 簡易郵便局
<input type="radio"/> 中央労働委員会	<input type="radio"/> 地域区分局
<input type="radio"/> 農林水産省	<input type="radio"/> 老人福祉施設
<input type="radio"/> 林野庁	<input type="radio"/> 老人憩の家

<input type="checkbox"/> 水産庁	<input type="checkbox"/> 老人休養ホーム
<input type="checkbox"/> 経済産業省	<input type="checkbox"/> 有料老人ホーム
<input type="checkbox"/> 資源エネルギー庁	<input type="checkbox"/> 保護施設
<input type="checkbox"/> 特許庁	<input type="checkbox"/> 婦人保護施設
<input type="checkbox"/> 中小企業庁	<input type="checkbox"/> 身体障害者更生援護施設
<input type="checkbox"/> 国土交通省	<input type="checkbox"/> 児童福祉施設
<input type="checkbox"/> 海上保安庁	<input type="checkbox"/> 知的障害者援護施設
<input type="checkbox"/> 海難審判庁	<input type="checkbox"/> 精神障害者社会復帰施設
<input type="checkbox"/> 気象庁	<input type="checkbox"/> 母子福祉施設
<input type="checkbox"/> 船員労働委員会	<input type="checkbox"/> その他の社会福祉施設
<input type="checkbox"/> 環境省	<input type="checkbox"/> 保育所
<input type="checkbox"/> 裁判所	<input type="checkbox"/> へき地保育所

データ項目【警察署】	
作成年度／平成 24 年度	
収録施設	
<input type="checkbox"/> 警察本部	<input type="checkbox"/> 派出所
<input type="checkbox"/> 警察署	<input type="checkbox"/> 警察学校
<input type="checkbox"/> 分庁舎	<input type="checkbox"/> 地域安全センター、連絡所等
<input type="checkbox"/> 交番	<input type="checkbox"/> 警察署管轄区域
<input type="checkbox"/> 駐在所	

データ項目【消防署】	
作成年度／平成 24 年度	
収録施設	
<input type="checkbox"/> 消防本部	<input type="checkbox"/> 分署・出張所
<input type="checkbox"/> 消防署	<input type="checkbox"/> 消防署管轄区域

データ項目【郵便局】	
作成年度／平成 25 年度	
収録施設	
<input type="checkbox"/> 普通郵便局	<input type="checkbox"/> 簡易郵便局
<input type="checkbox"/> 特定郵便局(集配局)	<input type="checkbox"/> 地域区分局
<input type="checkbox"/> 特定郵便局(無集配局)	

データ項目【福祉施設】	
作成年度／平成 23 年度	
収録施設	
<input type="checkbox"/> 老人短期入所介護事業所	<input type="checkbox"/> 児童遊園
<input type="checkbox"/> 養護老人ホーム(一般)	<input type="checkbox"/> 児童養護施設
<input type="checkbox"/> 養護老人ホーム(盲)	<input type="checkbox"/> 知的障害児施設
<input type="checkbox"/> 特別養護老人ホーム	<input type="checkbox"/> 自閉症児施設
<input type="checkbox"/> 軽費老人ホーム(A型)	<input type="checkbox"/> 知的障害児通園施設
<input type="checkbox"/> 軽費老人ホーム(B型)	<input type="checkbox"/> 盲児施設
<input type="checkbox"/> 軽費老人ホーム(介護利用型)	<input type="checkbox"/> ろうあ児施設
<input type="checkbox"/> 老人福祉センター(特A型)	<input type="checkbox"/> 難聴幼児通園施設
<input type="checkbox"/> 老人福祉センター(A型)	<input type="checkbox"/> 肢体不自由児施設
<input type="checkbox"/> 老人福祉センター(B型)	<input type="checkbox"/> 肢体不自由児療護施設
<input type="checkbox"/> 老人介護支援センター	<input type="checkbox"/> 重症心身障害児施設
<input type="checkbox"/> 老人福祉センター	<input type="checkbox"/> 情緒障害児短期治療施設
<input type="checkbox"/> 養護老人ホーム	<input type="checkbox"/> 児童自立支援施設
<input type="checkbox"/> 軽費老人ホーム	<input type="checkbox"/> 児童家庭支援センター
<input type="checkbox"/> 老人憩いの家	<input type="checkbox"/> 知的障害者授産施設(通所)
<input type="checkbox"/> 老人休養ホーム	<input type="checkbox"/> 知的障害者授産施設(入所)

<input type="checkbox"/> 有料老人ホーム	<input type="checkbox"/> 知的障害者小規模通所授産施設
<input type="checkbox"/> 肢体不自由者更生施設	<input type="checkbox"/> 知的障害者更生施設(通所)
<input type="checkbox"/> 視覚障害者更生施設	<input type="checkbox"/> 知的障害者更生施設(入所)
<input type="checkbox"/> 聴覚・言語障害者更生施設	<input type="checkbox"/> 知的障害者通勤寮
<input type="checkbox"/> 内部障害者更生施設	<input type="checkbox"/> 知的障害者福祉ホーム
<input type="checkbox"/> 身体障害者療護施設	<input type="checkbox"/> 知的障害者デイサービスセンター
<input type="checkbox"/> 身体障害者授産施設	<input type="checkbox"/> 知的障害者福祉工場
<input type="checkbox"/> 身体障害者通所授産施設	<input type="checkbox"/> 知的障害者授産施設
<input type="checkbox"/> 身体障害者小規模通所授産施設	<input type="checkbox"/> 精神障害者生活訓練施設
<input type="checkbox"/> 身体障害者福祉ホーム	<input type="checkbox"/> 精神障害者通所授産施設
<input type="checkbox"/> 身体障害者福祉センター(A型)	<input type="checkbox"/> 精神障害者入所授産施設
<input type="checkbox"/> 身体障害者福祉センター(B型)	<input type="checkbox"/> 精神障害者小規模通所授産施設
<input type="checkbox"/> 在宅障害者デイサービス施設	<input type="checkbox"/> 精神障害者福祉ホーム(B型)
<input type="checkbox"/> 障害者更生センター	<input type="checkbox"/> 精神障害者福祉ホーム(B型を除く)
<input type="checkbox"/> 補装具製作施設	<input type="checkbox"/> 精神障害者福祉工場
<input type="checkbox"/> 聴覚障害者情報提供施設	<input type="checkbox"/> 精神障害者地域生活支援センター
<input type="checkbox"/> 点字図書館	<input type="checkbox"/> 精神障害者福祉ホーム
<input type="checkbox"/> 点字出版施設	<input type="checkbox"/> へき地保健福祉館
<input type="checkbox"/> 盲導犬訓練施設	<input type="checkbox"/> 地域福祉センター
<input type="checkbox"/> 身体障害者福祉工場	<input type="checkbox"/> 授産施設(その他の社会福祉施設)
<input type="checkbox"/> 助産施設	<input type="checkbox"/> 無料低額診療施設
<input type="checkbox"/> 乳児院	<input type="checkbox"/> 宿泊提供施設(その他の社会福祉施設)
<input type="checkbox"/> 母子生活支援施設	<input type="checkbox"/> 盲人ホーム
<input type="checkbox"/> 大型児童館(A型)	<input type="checkbox"/> 福祉ホーム
<input type="checkbox"/> 大型児童館(B型)	<input type="checkbox"/> 保育所
<input type="checkbox"/> 大型児童館(C型)	<input type="checkbox"/> へき地保育所
<input type="checkbox"/> 小型児童館	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設
<input type="checkbox"/> その他の児童館	<input type="checkbox"/> 幼稚園
<input type="checkbox"/> 児童センター	<input type="checkbox"/> 認定こども園

データ項目【医療機関】	
作成年度／平成 26 年度	
収録施設	
<input type="checkbox"/> 病院	<input type="checkbox"/> 歯科診療所
<input type="checkbox"/> 診療所	

データ項目【文化施設】	
作成年度／平成 25 年度	
収録施設	
<input type="checkbox"/> 美術館	<input type="checkbox"/> アイススケート場(屋内)
<input type="checkbox"/> 資料館, 記念館, 博物館, 科学館	<input type="checkbox"/> アイススケート場(屋外)
<input type="checkbox"/> 図書館	<input type="checkbox"/> ローラースケート・インラインスケート場(屋内)
<input type="checkbox"/> 水族館	<input type="checkbox"/> ローラースケート・インラインスケート場(屋外)
<input type="checkbox"/> 動植物園	<input type="checkbox"/> 山の家・林間学校等の施設
<input type="checkbox"/> 陸上競技場	<input type="checkbox"/> トレーニング場
<input type="checkbox"/> 野球場・ソフトボール場	<input type="checkbox"/> レスリング場
<input type="checkbox"/> 球技場	<input type="checkbox"/> ボクシング場
<input type="checkbox"/> 多目的運動場	<input type="checkbox"/> ダンス場
<input type="checkbox"/> 水泳プール(屋内)	<input type="checkbox"/> 射撃場
<input type="checkbox"/> 水泳プール(屋外)	<input type="checkbox"/> ゴルフ場
<input type="checkbox"/> レジャープール	<input type="checkbox"/> ゴルフ練習場
<input type="checkbox"/> ダイビングプール	<input type="checkbox"/> ボウリング場
<input type="checkbox"/> 体育館	<input type="checkbox"/> 漕艇場
<input type="checkbox"/> 柔道場	<input type="checkbox"/> ゲートボール・クロッケー場
<input type="checkbox"/> 剣道場	<input type="checkbox"/> スカッシュ・ラケットボール場

<input type="checkbox"/> 柔剣道場(武道場)	<input type="checkbox"/> ヨット場
<input type="checkbox"/> 空手・合気道場	<input type="checkbox"/> スキー・スノーボード場
<input type="checkbox"/> バレーボール場(屋外)	<input type="checkbox"/> キャンプ場
<input type="checkbox"/> 庭球場(屋外)	<input type="checkbox"/> ハイキングコース
<input type="checkbox"/> 庭球場(屋内)	<input type="checkbox"/> サイクリングコース
<input type="checkbox"/> バスケットボール場(屋外)	<input type="checkbox"/> オリエンテーリングコース
<input type="checkbox"/> 相撲場(屋外)	<input type="checkbox"/> ランニングコース
<input type="checkbox"/> 相撲場(屋内)	<input type="checkbox"/> 冒険遊具コース
<input type="checkbox"/> 卓球場	<input type="checkbox"/> 海の家・海水浴場等の施設
<input type="checkbox"/> 弓道場	<input type="checkbox"/> 河川・湖沼等の遊泳場
<input type="checkbox"/> アーチェリー場	<input type="checkbox"/> スカイスポーツ施設
<input type="checkbox"/> 馬場	

データ項目【学校】	
作成年度／平成 25 年度	
収録施設	
<input type="checkbox"/> 小学校	<input type="checkbox"/> 高等専門学校
<input type="checkbox"/> 中学校	<input type="checkbox"/> 短期大学
<input type="checkbox"/> 中等教育学校	<input type="checkbox"/> 大学
<input type="checkbox"/> 高等学校	<input type="checkbox"/> 特別支援学校

データ項目【都市公園】	
作成年度／平成 23 年度	
収録施設	
<input type="checkbox"/> 街区公園	<input type="checkbox"/> 国営公園
<input type="checkbox"/> 近隣公園	<input type="checkbox"/> 特殊公園(風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園)
<input type="checkbox"/> 地区公園(カントリーパーク)	<input type="checkbox"/> 緩衝緑地
<input type="checkbox"/> 総合公園	<input type="checkbox"/> 都市緑地
<input type="checkbox"/> 運動公園	<input type="checkbox"/> 緑道
<input type="checkbox"/> 広域公園	<input type="checkbox"/> 都市林
<input type="checkbox"/> レクリエーション都市	<input type="checkbox"/> 広場公園

データ項目【上水道関連施設】	
作成年度／平成 24 年度	
収録施設	
<input type="checkbox"/> 給水区域	<input type="checkbox"/> 浄水場

データ項目【下水道関連施設】	
作成年度／平成 24 年度	
収録施設	
<input type="checkbox"/> ポンプ場施設	<input type="checkbox"/> 処理場施設

データ項目【廃棄物処理施設】(一般廃棄物処理施設)	
作成年度／平成 24 年度	
収録施設	
<input type="checkbox"/> 焼却施設	<input type="checkbox"/> 保管施設
<input type="checkbox"/> 粗大ごみ処理施設	<input type="checkbox"/> 最終処分場
<input type="checkbox"/> 資源化等を行う施設	<input type="checkbox"/> し尿処理施設
<input type="checkbox"/> ごみ燃料化施設	<input type="checkbox"/> コミュニティ・プラント
<input type="checkbox"/> その他の施設	<input type="checkbox"/> リユース・リペア施設

データ項目【 廃棄物処理施設 】(産業廃棄物処理施設)	
作成年度／平成 24 年度	
収録施設	
<input type="radio"/> 中間処理施設	<input type="radio"/> 最終処理施設

データ項目【 発電施設 】	
作成年度／平成 25 年度	
収録施設	
<input type="radio"/> 一般水力発電施設	<input type="radio"/> 風力発電施設
<input type="radio"/> 揚水式発電施設	<input type="radio"/> 太陽光発電施設
<input type="radio"/> 火力発電施設	<input type="radio"/> バイオマス発電施設
<input type="radio"/> 地熱発電施設	<input type="radio"/> 複合型発電施設
<input type="radio"/> 原子力発電施設	

データ項目【 燃料給油所 】	
データ基準年／平成 22 年	
収録施設	
<input type="radio"/> SS(ガソリンスタンド)	<input type="radio"/> SS 以外の燃料販売店(家庭で使用する灯油等の燃料販売店)
<input type="radio"/> SS(LP ガススタンド)	

データ項目【 ニュータウン 】	
作成年度／平成 25 年度	
収録施設	
<input type="radio"/> 新住宅市街地開発事業	<input type="radio"/> 旧住宅地造成事業に関する法律による許可
<input type="radio"/> 一団地の住宅施設	<input type="radio"/> 土地区画整理事業
<input type="radio"/> 公的一般宅地開発事業(公的主体による住宅・宅地開発事業で、1、2、4～7のいずれの手法にもよらないもの)	<input type="radio"/> その他、上記以外の事業手法
<input type="radio"/> 都市計画法による開発許可	<input type="radio"/> 不明

データ項目【 工業団地 】	
作成年度／平成 21 年度	
収録施設	
<input type="radio"/> 工業団地	<input type="radio"/> 単独工場用地

データ項目【 研究機関 】	
データ基準年／平成 24 年度	
収録施設	
<input type="radio"/> 国立研究機関、独立行政法人、大学共同利用機関法人	<input type="radio"/> 公益法人
<input type="radio"/> 特殊法人、許可法人	<input type="radio"/> 企業研究施設
<input type="radio"/> 公設試験研究機関	<input type="radio"/> その他機関
<input type="radio"/> 学校機関	

データ項目【 地場産業関連施設 】	
作成年度／平成 24 年度	
収録施設	
<input type="radio"/> 地場産業関連施設	

データ項目【集客施設】	
作成年度／平成 26 年度	
収録施設	
<input type="radio"/> 映画館	<input type="radio"/> 展示場
<input type="radio"/> 公会堂・集会場	<input type="radio"/> 寄席を有する体育館・観覧場
<input type="radio"/> 劇場・演劇場	<input type="radio"/> その他集客施設

データ項目【都道府県指定文化財】	
データ基準年／平成 26 年	
収録施設	
<input type="radio"/> 有形文化財	<input type="radio"/> 名勝
<input type="radio"/> 無形文化財	<input type="radio"/> 天然記念物
<input type="radio"/> 有形民俗文化財	<input type="radio"/> 重要文化的景観
<input type="radio"/> 無形民俗文化財	<input type="radio"/> 伝統的建造物群保存地区
<input type="radio"/> 史跡(旧跡を含む)	<input type="radio"/> 選定保存技術

データ項目【世界文化遺産】	
データ基準年／平成 27 年	
収録施設	
<input type="radio"/> 世界文化遺産	

データ項目【世界自然遺産】	
作成年度／平成 23 年度	
収録施設	
<input type="radio"/> 世界自然遺産	

データ項目【観光資源】	
データ基準年／平成 26 年	
収録施設	
<input type="radio"/> 自然(行催事・イベント)	<input type="radio"/> スポーツ・レクリエーション
<input type="radio"/> 歴史・文化	<input type="radio"/> 都市型観光-買物・食-
<input type="radio"/> 温泉・健康	<input type="radio"/> その他

データ項目【地域資源】	
作成年度／平成 24 年度	
収録施設	
<input type="radio"/> 火山景観	<input type="radio"/> 河川景観
<input type="radio"/> 山地(非火山性)景観	<input type="radio"/> 湖沼景観
<input type="radio"/> 石灰岩景観	<input type="radio"/> 海岸景観
<input type="radio"/> 陸景特殊地学景観	<input type="radio"/> 水景特殊地学景観
<input type="radio"/> 陸景その他	<input type="radio"/> 水景その他

資料:国土交通省「国土数値情報ダウンロードサービスサイト」に掲載されている各データ項目の説明、施設分類コード表から作成した。

平成 28 年 11 月時点版

国土交通省 国土政策局 総合計画課 国土管理企画室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2
Tel : 03-5253-8359